

議 事 日 程

令和 2 年第 1 回 浜中町 議会 定例会

令和 2 年 3 月 1 1 日 午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 2 1 号	浜中町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3	議案第 2 2 号	浜中町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4	議案第 2 3 号	浜中町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議案第 2 4 号	令和 2 年度浜中町一般会計予算

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第21号 浜中町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第21号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第21号「浜中町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の条例改正は、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い改正を行うものであります。

令和元年6月14日に公布された「成年被後見人等の権利の制限に関する措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が令和元年12月14日から施行され、成年被後見人等であるということを理由に不当に差別されないよう、欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、必要な措置を講ずることとなりました。

このことから、印鑑登録に関しましても一律に登録資格から排除する仕組みを改め、ふさわしい能力を備えているかどうかについて、個別的・実質的な審査を行うことで

登録ができるよう、必要な改正を行うものです。

なお、この改正条例は、公布の日から施行するものとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第21号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第21号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第22号 浜中町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第22号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第22号「浜中町債権管理条例の一部を改正する条例について」提案の理由をご説明申しあげます。

この度の条例改正は、本年4月1日より施行される民法の一部を改正する法律による債権関係の規定の見直しに伴い、法定利率5パーセントから3パーセントに引き下げ、3年ごとに見直す変動制に改めることから、関連規定を整備するものです。

条例改正の内容につきましては、第8条第1項第3号中、年5パーセントを法定利率に改めるものです。

なお、この条例は、令和2年4月1日から施行するものとしております。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第22号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第22号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第23号 浜中町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議案第23号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第23号「浜中町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、平成29年5月17日に公布された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に伴い、浜中町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の条項の一部改正をしようとするものであります。

条例の一部改正に係る概要を申し上げますと、現任用対象の非常勤職員等について、会計年度任用企業職員の給与に関する制度に移行し、その給与についての規定を整備しようとするものであります。また、その基準については、浜中町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を準用するものであります。

なお、施行期日につきましては、令和2年4月1日から施行することとしております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第23号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第23号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第24号 令和2年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第24号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第24号「令和2年度浜中町一般会計予算」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

予算の総額は、109億7974万3000円と定め、前年当初より、28.3%、

24億2170万5000円の増額となります。

令和2年度予算につきましては、「第6期浜中町新しいまちづくり総合計画」を指針として、町民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、「共に創る」共創のまちづくりを基本に、本町ならではの個性豊かで持続可能なまちづくりに向け、諸施策を推進してまいります。

本年度予算の特色につきまして主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費、新庁舎建設に要する経費で、継続事業である「新庁舎等建設工事」16億558万2000円、同じく「庁用備品購入」8928万円、3款民生費では、社会福祉法人浜中福祉会に要する経費で「社会福祉法人浜中福祉会補助」2505万2000円、4款衛生費では、じん芥処理に要する経費で、資源物収集車両1台の更新に伴い「清掃車両購入」2513万5000円、5款農林水産業費、1項農業費では、農業後継者対策に要する経費で「後継者就業交付金」420万円、農業基盤整備に要する経費で「浜中姉別地区道営農道整備事業負担金」3375万円、同じく「道営草地整備事業負担金」1500万円、2項林業費では、林道に要する経費で、新たに林業専用道円朱別共生線開設に伴い「林道開設工事」2294万円、3項水産業費では、漁業後継者対策に要する経費で「後継者就業交付金」1080万円、栽培漁業に要する経費で、「浜中町ウニ種苗生産センター建設工事」7億1671万6000円、同じく「施設用備品購入」8769万2000円、防災ステーション管理に要する経費で、庁舎移転に伴い「津波防災ステーション移転工事」2610万円、6款商工費では、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費で、「ルパン三世地域活性化プロジェクト運営費補助」1485万円、7款土木費では、町道維持管理に要する経費で「町道維持業務委託料」5000万円、「町道除雪業務委託料」4000万円、「町道維持補修工事」4000万円、公営住宅建替に要する経費で、茶内団地新築に係る「公営住宅新築工事設計業務委託料」2600万円、同じく茶内及び浜中団地の「建物解体工事」6500万円、公営住宅等ストック総合改善計画に要する経費で、霧多布団地改善工事に伴い「公営住宅長寿命化型改善工事」2億4000万円、8款消防費では、避難施設等建設に要する経費で、継続事業である地域防災センター、避難道路、拠点避難地、防災広場等の建設に伴い「避難施設等建設工事」15億3145万円、9款教育費では、小学校管理運営に要する経費で、浜中小学校トイレ改修及び霧多布小学校暖房改修などに伴い「校舎等補修工事」8848万4000円、中学校管理運営に要する経費で、霧多布及び散布中学校教員住宅改修

などに伴い「校舎等補修工事」2168万6000円、10款公債費は、8億7764万6000円、11款給与費は、12億3621万1000円を計上しております。

なお、各特別会計への繰出金につきましては、国保会計に4447万円、後期高齢者会計に2202万6000円、介護保険会計に7250万円、診療所会計に1億4244万4000円、下水道会計に2億8083万6000円、水道事業会計に5431万9000円、合計6億1659万5000円となっております。

一方、これら歳出に要する財源につきましては、地方財政計画で示された伸び率等を勘案し、地方交付税は前年当初より4000万円増の31億8000万円、地方譲与税は前年同額の1億1930万円、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金は70万円減の330万円、地方消費税交付金は780万円減の1億980万円、環境性能割交付金は新設で1920万円、地方特例交付金は10万円増の200万円となり、これらは歳入総額の31.3%を占めております。

また、町税は、現在所得申告をとりまとめ中ではありますが、前年度最終見込みを基に全体で4314万3000円、5.8%増の7億7576万9000円で、歳入総額の7.1%を占めております。国・道支出金は2億3212万9000円増の13億2002万9000円、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入は合計で789万3000円減の4億8852万4000円、寄附金は、ふるさと納税の前年度実績見込みを勘案し、2億円増の3億303万円、繰入金は、ふるさと納税基金、公共施設整備基金などからの繰り入れを実施し、10億5703万9000円増の12億3311万3000円、諸収入は、備荒資金組合基金支消金の減などに伴い、3億6621万3000円減の7906万8000円、町債につきましては、12億4210万円増の33億4520万円で、このうち建設事業等に係る借入額は30億3310万円となっております。

また、今年度の予算編成にあたっては、前年度と同様に留保財源を最小限に留め、特に地方交付税は、できる限りの予算措置とさせていただき、不足分については財政調整基金などの繰入金を計上し、基本的には年度間予算として執行する所存であります。

全般的な財政状況といたしましては、依然として人件費・公債費が高水準であること、地方交付税の増額が見込めないなど、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されることから、財源の見通しを見極めた事業の執行と経常経費の節減に努めてまいります。

次に「第2表債務負担行為」につきましては、北海道市町村備荒資金組合のパソコン

及び車両譲渡代金の支払契約に係るもので、期間は令和3年度から令和6年度までとし、限度額はそれぞれの購入価格に対する利率1.0%の年賦金の合計額に相当する額から令和2年度の年賦金を控除した額で設定しようとするものであります。

「第3表地方債」につきましては、本年度、地方債を財源とする各事業の借入限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものであります。

以上、議案第24号について提案の理由をご説明いたしました。詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第24号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出38ページ第1款より順次行います。

第1款議会費の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第2款総務費の質疑を行います。

ありませんか。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 数点お聞きしたいと思います。まず、43ページ、庁舎維持管理に要する経費の需用費の光熱水費は、先ほどの説明で新庁舎に移った後の分という説明だったと思うのですがそれで、間違いはないかどうか確認させてください。昨年より413万5000円の増の内容を教えてくださいと思います。

次に、53ページ、空き家等対策に要する経費の除却補助、500万円は前年度6月補正で4件分でしたが、今回10件分を見込んだということであり。それで、前年度400万円のうち、150万円が減額されておりますが、実質5件解体されたと理解しますが、地区別の件数がわかれば、教えてくださいと思います。併せて、本年度10件分の予算であります。現在予定している件数を地区別でわかればお知らせください。

55ページ、町有施設管理に要する経費の委託料であります。浜中町公共施設長寿命化計画で、先ほど書ききれませんでした。保健衛生施設ということですが施設名を再度

ゆっくり説明いただければと思います。

それと57ページ、その他町有財産に要する経費の旧勤労青少年ホームの防水ということなのですが、昨年6月に修繕費172万4000円で、一部雨漏り対策をしております。それで、今年度550万円の内訳と、この勤労青少年ホームの使用目的は。また、この施設の耐震診断はもう済んでいるのかどうか。済んでいるのであれば、その結果もお知らせいただきたいと思います。

それと63ページ、地域振興に要する経費の結婚祝金及び出産祝い金は30組と50人ですが前年度の実績は。それと消耗品費は前年度16万円で、本年度60万4000円と増えているのですが、お試し住宅等にかかるものかなと思うのですが、内容を教えていただきたいと思います。それと、普通旅費126万4000円。これも、前年対比増えているがその内容は。それと移住フェアブース出展料16万5000円及び車借上料等移住フェアブースに係る内容についてお知らせいただきたいと思います。

それと高齢者事業団の作業委託料13万2000円は、昨年も私伺っております。それで、地域振興費での計上はどのようなのですかとお尋ねしたところ、内部で検討しますと答弁いただいておりますので、検討結果を御説明いただきたいと思います。

それと81ページ、戸籍住民登録事務ですが、5万5000円で外国語翻訳機という項目がございます。多分、外国語を話される方の言葉を機械が翻訳する装置かなと思いますが、5万5000円で何台分購入になるのか。それと何カ国語に対応しているものなのか。支所にも多分外国人が来ることがあると思うので、支所にも設置するのかなと思いますが、説明をいただきたい。以上、お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第24号の質疑を続けます。

総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず、庁舎維持管理に要する経費、43ページの需用費の光熱水費697万1000円につきましては、旧庁舎と新庁舎、それぞれの今後見込まれる経費をそれぞれ計上してございます。内訳は、旧庁舎分としまして、236万5000円ほど。それから、新庁舎につきましては460万4000円ほどでそれぞれの見込

み経費を計上してございます。

続きまして、55ページ、町有施設管理に要する経費の浜中町公共施設長寿命化計画策定業務委託料500万円の対象施設はとの御質問ですので、それぞれの施設名をお答え申し上げます。まず、子育て支援施設として5棟、これにつきましては、茶内保育所、霧多布保育所、浜中へき地保育所、散布へき地保育所、姉別へき地保育所、それから医療施設としまして、5棟、茶内診療所、茶内診療所は閉所にはなっておりますけれども、この調査の中には含まれるということで、御理解いただきたいと思います。そのほかは茶内歯科診療所、浜中診療所、浜中歯科診療所、それから、浜中診療所長の住宅で、5棟になってございます。それから、供給処理施設8棟を調査の対象としています。個別に申し上げますと、衛生センター、じん荼焼却場管理棟、清掃車両管理車庫、浄化槽汚泥等処理施設、廃棄物最終処分場浸水水処理施設、資源ごみストックヤードリサイクルセンター、ストックヤードということで8棟ございます。それからその他の施設として1棟ございますが、これは斎場がこの調査対象でございます。

続きまして、57ページ、その他町有財産に要する経費の工事請負費、施設改修工事でございます。旧勤労青少年ホームの修繕に係る工事費ということで、計上させていただいておりますが、議員のおっしゃるように昨年、応急的な措置ということで、屋上の防水工事を実施させていただいております。この旧勤労青少年ホームの屋上をこの度、全面ウレタン塗膜防水工事によって、完全に防水処理を行いまして、その中の新たなものを含めた展示物を保護するためにも、屋上の防水を行なおうとするものでございます。それで、耐震診断の関係はということでも御質問あったかと思うのですが、耐震診断につきましては、この施設、旧勤労青少年ホームは、昭和59年に新築されているということで、56年以降の建築となっているため、耐震基準を満たしていて、構造上は問題ないと考えているところでございます。私の方からは以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 予算書53ページの空家等対策に要する経費の補助金、浜中町不良空家等除却補助金、500万円についてお答えいたします。初めに、令和元年度の状況でございますけれども、1件当たりの補助金50万円の8件分ということで、400万円で予算計上させていただいておりましたが、解体の実績といたしましては、50万円の5件分ということで250万円の実績となっております。この5件分の地区別の内訳でございますけれども、霧多布市街で2件、茶内市街で2件、奔幌戸地

区1件の計5件になってございます。次に、新年度でございませけれども、新年度も補助金50万円分の10件分で、500万円計上させていただいております。この10件の内訳でございませけれども、まず、解体の意向を示しながら、諸事情により解体できなかったものが5件ございました。それと、現在のところ新規に解体を行いたいと問い合わせがあるものが3件、合わせて8件、余裕分2件で、合計10件と見込んでございます。現在、解体意向8件の地区別内訳でございませけれども、霧多布市街が3件、ほか茶内市街、散布、琵琶瀬、榊町、奔幌戸、各1件の計8件となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 63ページ、地域振興に要する経費の質問にお答え申し上げます。まず結婚祝金と出産祝金の実績でございませ。令和元年度につきましては、2月末現在で答弁申し上げます。元年度、結婚16組、出産39名です。ちなみに前年度の30年度は15組の43名、29年度は15組の41名、28年度は21組の43名となっているところでございませ。

それと、旅費等と需用費の消耗品でございませ。普通旅費126万4000円、前年当初と比較しまして78万1000円、増えているところでございませけれども、この普通旅費は主なところで日本ハムファイターズの応援大使事業で、34万8000円。それと、北海道暮らしフェアが大阪で開催される予定で、そちらに2名分で37万2000円見込んでおります。こちらが増となった大きな要因でございませ。

次に消耗品ですが、前年度当初と比べまして54万4000円増えております。消耗品は、ファイターズの応援大使事業で33万円。それと北海道暮らしフェア、ふるさと回帰フェアで現地へ行って、各自治体でのぼりを立てたり、職員がはんてんを着たりしてPRしていますので、本町も同じようにのぼりを作成しようと考えてございませ。そちらが15万円、あわせて48万円になりますので、こちらの関係で増えているという形でございませ。

それと、ファイターズの関係で先に、使用料及び賃借料の車借上料のお話しをさせていただきます。応援ツアーを企画してございませ。現在のところ8月22日を予定しており、バスツアーのバス借上料で30万円を予定しております。それと、移住フェアブース出展料16万5000円、これにつきましては、大阪で開催されます北海道暮らしフェアの出展に係るブース料で16万5000円と見込んでいるところでございませ。

最後に、高齢者事業団作業等委託料については、昨年、新年度予算の質疑の中で私が検討すると答弁したと私も記憶しております。実際、商工観光課と協議させていただいております。もともとは自治会、町内会で地域に花を植えてきれいにしよう、地域振興に資するよということでの活動から始まった花壇の整備だと思っておりますけれども、高齢化等の状況によって、町内会等で整備ができなくなってきたということで、一部で花を植えることができなくなった部分もありますし、残った部分はないので町の方でとお話をされて事業団に委託しているところでもありますけれども、当初の趣旨を鑑みまして、このまま振興費で地域振興に要する経費で当面予算計上していこうと協議したところでもありますので御理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 81ページの戸籍住民登録事務に要する経費の備品購入費、音声翻訳機購入に関する御質問にお答えいたします。今回導入する翻訳機の台数は2台でございます。対応言語につきましては、74カ国語に対応する機械となっております。それと、支所にはという御質問でございましたけれども、まず今回は外国人の住民登録事務は現在のところ、本庁にて一括で実施しているということから、まずは本庁に導入をしたということでございます。ただし、今後、外国人の方々の支所への来庁、それと窓口サービスという観点からも本庁で導入した後の利用状況、活用状況等も見ながら十二分に検討していけると考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず、43ページの光熱水費、旧庁舎で236万5000円、新庁舎で460万4000円くらいの見込みだという話ですが、新庁舎でこれだけかかるということは、実質、新庁舎での光熱水費は年間考えればもっと跳ね上がるという事ですよね。多分ね。新庁舎に移ってからの分の1月から3月まで3カ月分だと思うのですが、年間としたらどれくらい見込んでいるのでしょうか。地中熱使って省エネの庁舎かなという思ひがあるのですが、その辺どう考えておられるか。

それと、空家については理解しました。

旧勤労青少年ホームは、確認ですけれども、去年172万4000円を使った部分は今回の550万円に入っていないという理解でいいのか、それとも、そこも含めて全面ウレタン塗膜するという事なのかその確認をさせていただきます。また、使用目的はということでも聞いたのですが、今現在、モンキー・パンチ先生のいろいろな遺品等を展示

するのに使うという理解でいいのかなと思いますが、今後ルパン三世のミュージアム的なものとして、運用していく方向で考えているのか。仮にそうだとしたら、今後想定される維持管理費、修繕料ですとか、場合によっては改修となってくるのか。その辺の維持管理費はどれくらい考えておられるのかも伺っておきます。

地域振興費のファイターズの関係と移住定住フェア等ですが、ファイターズの応援ツアーは町のピンクバスではなく、営業車を借り上げると理解していいのか。これにはピンクバスは使いませんということなのか。確認させていただきます。

あとは高齢者事業団ですが、趣旨からいって理解はしています。していますが、事業団に委託している植栽樹の数は何樹くらいになるかわかれば教えてもらいたいのと、当初の趣旨からいって、住民でできなくなったので公費でという内容なのだろうと思うが、ほかの地区でも花壇整備はやっています。うちの地区もそうなのですけれども、その趣旨からいくと、仮に茶内もできなくなったので高齢者事業団でお願いしますと来た場合には、そういう対応をとる方向でいいのかどうか。それを、確認させていただきます。

音声翻訳機については、すごいですね。74カ国ですか。窓口対応であれば、茶内も農村地区に結構外国の方がおりますので、たいした金額ではないので、必要であれば考えていただきたいと思います。以上、お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず、43ページの光熱水費ですが、内訳で先ほど新庁舎で460万円ほど要すると申し上げましたけれども、実質工事が今年末に終了しまして、その時点から検定等に向けて電気を稼働させていく事もありまして、4カ月分を実は見込んでいます。12、1、2、3月の4カ月分を見込んでおります。大きくは、電気料が大部分を占めていて一般電灯で約50万円弱と、空調につきましても46万円ほど電気料を要するだろうというような試算をしておりますので、ひと月当たり大体100万円前後の電気料がかかってくるかなということで、先ほど言いましたように4カ月分というのは大きくは400数十万円の増加分ということでございますけれども、年間を通じ、単純にいきますと1200万円くらいの電気代という事になります。

それから、57ページの工事請負費、旧勤労青少年ホームの関係でございましてけれども、今回全面改修するということは、去年の応急的にやった部分を含めて、屋上を全面的に、がっちりやるといいますか、応急的な部分も効力としてはまだ持っているとは思いますが、その辺も全部含めて、屋上を全面改修するというところでございます。

それから、大きな目的でございますけれども、モンキー・パンチ先生コレクションということで、昨年、突然御逝去されまして、以前使っていた所蔵品、そういったものも新たにモンキー・パンチコレクションに寄贈していただいているということがあるものですから、そちらの方を新たに展示するというブースも設けるということでございますので、展示品の保護も含めて、屋上防水処理工事をするということでございます。それから、今現在としてはコレクションの方からは、旧ホームの施設使用の契約というのでしょうか、こちらは令和元年から令和3年度までの3カ年、令和3年度末ですから令和4年3月末までは、使用契約を結んでおります。今回屋上防水を施工するということになりますので、当然に契約の更新も考えられてくるのかなということではありますけれども、譲り受けたコレクション・貯蔵品をしっかりと守り、展示物の安全確保、貴重な品物ですので屋上防水を全面施工しながら、施設の2階部分も含めて工事するため、今回予算計上させていただきました。少し説明が回りくどくなりましたがそういった内容で改修するというところでございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 63ページ、高齢者事業団作業等委託料の関係で答弁申し上げます。茶内地区につきましては、自治会で花を植えていただいているところがあります。地域のコミュニティーを考えますとできる限り地域で植えていただきたいという思いはありますが、そういった中で何らかの事情でそういう活動ができなくなったとなりますと、同じように、高齢者事業団へ委託する予算措置も考えていかなければいけないと思っているところでございます。なお、植栽柵の数ですが、申し訳ございません、この場で押さえておりませんので後ほどお示しさせていただきたいと思っております。

それと車借上料30万円の関係でございます。当初、応援ツアーの企画に当たりまして、町のバスを活用することも検討したところですが、結果から申し上げますと、旅行業法に抵触する恐れがあるということで、NGが出されました。ですので、これは、ピンクバスに変わるということなく、30万円の範囲内で民間の営業バスを借り上げ、最後まで行かせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 音声翻訳機の御質問にお答えさせていただきます。先ほど申しましたとおり、今回は本庁の窓口で、先ほど住民登録のお話を申し上げましたけれども、現状を話しますと実際に転入出の届け出にこられる際、技能実習生方が多いの

ですが、その際には実際に働いているところの方が付き添ってこられているケースがほとんどであります。ただし、今後に向けては、やはりその窓口で職員とその外国人の方がその翻訳機を使いながら会話をする。たとえば浜中町に関して聞きたい事だとか、そういったことが瞬時に出てくるわけですから、そういう観点からしますとやはり先ほど申しましたように、茶内、浜中支所での活用ということも考えていかなければならないと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 旧勤労青少年ホームなのですが、昨年の172万4000円は何だったのか、ということですよ。そこ以外をさらに同じような工法でやるのかなと思っていたのですが。昨年、展示物があるので、雨漏り対策をするという話で172万4000円の予算だったと思うのですけれども。その上からなのかその部分を取ってからやるのかわからないけれども、全面改修するという予算だと思うのですけれども、どうもちょっと納得はできません。とりあえず契約上は、今はまだ使うという話ですけども、今後もルパンを使ってのまちおこしは続いていく訳で、そこをどう考えているのかなということなのです。もっと言えば、庁舎ができることによって、文化センターの今、教育委員会が入っているところなど、文化センターで空きスペースが多分相当数出てくるのかなと思うのです。今後もずっと旧勤労青少年ホームを10年、15年ルパンのミュージアムとしてやっていくという方向であれば、今後さらに、補修費なり維持費は、当然かかってくると思うのですよ。そこら辺も見込んでいるのですか。その上で使用するという方向性なのですか。難しい答弁なのかもしれませんが、そこら辺までやっぱり考えておく必要があるのかなと思うのですよ。場当たりに雨漏りが出たから補修する、例えば、壁がどうにかなったから補修するという方向でやっていくというのはどうも先が見えないというか、そういう目的で使うのであれば、しっかりその方向で、考えていく必要があるのかなと思うので改めて答弁をもらいたいと思います。

高齢者事業団ですが、ほかの地区でそうなったらそう対応するしかないですよという答弁ですが、そうではないと思います。13万2000円ですよ。ですけれども、そういうものが霧多布の花壇整備に、使われていますよっていうことが実際作業されている方、足痛い、腰痛いと言いながらみんな頑張ってやってくれた方にそれが知れたら、我々もそうしてもらったほうがいいのではないのとなってくるのは目に見えています。ですから、この予算科目じゃなく、湯沸に行くのに観光客も通るわけですから、観光費で見

たほうがすっきりするのではという思いで、去年も伺っていますが、あくまで振興費にこだわるのであればその方向で構いませんけれども、再度答弁もらいます。もっと言えば、何柵なのかわからないけど、いっそ予算を執行しないで見ればいいのではないですか。その年、草がどのくらい生えて、その周りの人がどう考えるのかっていうことも、やってみるのもの一つの手かと思えますけれども、答弁いただきたいと思えます。あわせて、今後もこれでいくという方向なのかどうか。伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） はい。57ページの工事請負費、旧勤労青少年ホーム改修工事の件でございますけれども、これはルパン三世活性化プロジェクトからの要望もございまして、昨年亡くなられたモンキー・パンチ先生の生家のすぐそばであるということから、どうしてもそのホームでの展示がふさわしいということで、昨年、改修もいたしましたけれども、今後10年20年と恒久的に今モンキー・パンチ先生からいただいているコレクションを保存すると。それと、展示も含めた中で、今後町の活性化の中でルパン三世を押ししていくという観点からの改修となりますので、御理解を願いたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 63ページ、13万2000円の関係でございます。観光費でというお話をいただきました。確かに霧多布1の通りは、湯沸岬行くためのメインストリートで1番目立つ通りでございます。見て御存じのとおり植栽柵が活用されて花が植えられている部分はかなり少なくなっております。観光費で見るとということになれば、観光客に気持ちよくその道路を通っていただくと、そういうきれいなまちだよとPRすることを考えなければいけないと思うのですけれども、現状のわずかの部分だけで、観光費という判断には至らないだろうなど。観光費に予算措置するのであれば、きちんと端から端まで整備されて、そういった状況であれば観光費ということも考えられるのではないかと。現状の中では、先ほど答弁申し上げましたけれども、当初の目的もありますので、地域振興に要する経費で予算措置をせざるを得ないだろうと思っております。また執行しないで放置、放置というのは言い方が悪いのですが、行政として草が生えたままにしておくのは、これはいかがなものかなと思っておりますので、放置はできないと思えます。できる範囲で、できるところはやっていくこれは環境美化で行政としてやっていかなければいけないものだと思います。そういった中で、地域の方が地域のコ

コミュニティー活動も含めて、自分たちの住んでいるまちをきれいにしましょうと。きれいに保ちましょうということを含めて、道路の花壇を地域で整備していただいているというふうに私どもは捉えさせていただいております。そういった中で地域がその活動ができないというのであれば、町の美化を守るために行政で予算措置をすることは、考えていかなければ、そういう方向も当然ありうると考えていますので、現状としては、繰り返しになりますけれども、振興費で予算措置をさせていただいて、ある部分はきちんと維持するというので、取り組ませていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 1 番川村議員。

○1 番（川村義春君） 5、6点について質問をさせていただきます。まず43ページから45ページにまたがりますけれども、ふるさと納税に要する経費に関わって御質問をさせていただきます。まず43ページのふるさと納税返礼品、9000万円を見ておりますが、前年度当初は3000万円で、6000万円増えています。それで、今回の9000万の予算計上は、歳入の3億円に対する30%部分と理解しておりますけれども、寄付してくださった方に対して、以前にも私言っているのですけれども、返礼品だけじゃなくて、一筆啓上すべきではないかということで、お話ししているのですけれども、今回も予算説明の中で、事業指定分が3億854万8000円。これを充てています。それが歳出の事業ごとに漁業振興だとか、商業部分だとか、観光部分だとかいろいろありましたね。ですから、せめてそういった部分に返礼と合わせてきちんとお礼をします。こういうふうに使わせてもらいましたということが必要だと思うのですよ。それで、根室市は、寄付してくださった方々に対して、東京都心で感謝祭を催したり、そういうことをやることによってもっともっと増えてくるのですよ。浜中の特産品も紹介できるしね。そういった努力は絶対必要だと思うのです。人件費的に、そういうことをやるとなれば大変苦労も人を増やさないとそういうことをできないこともあるかもしれないけれども、簡単にできる方法は、例えば町のホームページを通して寄付を募ったりするわけですから、ホームページにこの部分に使わせてもらいました。全国の皆様へということですね。ホームページで、お礼を申し上げるだとか、そういうことも必要な事じゃないかなと思っております。この返礼品は、事業所を増やすということも、私は必要だと思っているのですけれどもね。

次に45ページの委託料、ふるさと納税支援業務委託料、5046万9000円。前

年当初が1310万2000円でしたから、3736万7000円増えている。この内容は、どのような内容なのでしょう。事業所に何らかの事をやっているのかどうか。この内容について、特定のふるさとチョイスだとかそういった部分に対する支援委託料、あるいはサイトを増やすというものなのか、その辺を詳しく教えていただきたい。

その下の積立金、30年度末では1億2254万4000円の基金がありましたけれども、現在の基金残高をお知らせいただきたいと思います。ちょっと多いですけどもよろしく願います。

それから、51ページ、新庁舎建設に要する経費の備品購入費の関係でございます。工事関係については、3期目の事業と理解しておりますので、遺漏のないように工事を進めていただきたいと思っておりますけれども、この備品購入の内訳は、こういったものを購入する予定でいるのか。それと、全員協議会の時にお話をしたのですが、備品配置の平面図、1階のどの辺にこういったものを置くだとか、2階であればこういったものを置くだとか、3階ではどういうものを置くのかというような平面図は提出可能でしょうか。議長の許可を得なければならないのですが、お許しを得ながら今議会中に平面図が出せるのであれば出していただきたいと思いますが、議長の判断で願います。

それから、57ページのその他町有財産に関する経費の施設改修工事の550万円。これは2番議員からも話が出ておりました旧勤労青少年ホーム、屋上防水改修工事。私も全く2番議員と同じ考えなのですよね。それで、私は、釧路沖地震があった時に担当でした。あそこの鉄で出来ている階段がこんなに開いたのですよ。あれは、軽量鉄骨で出来ているので構造上、耐震は問題ないと言われるかもしれませんが、横揺れに弱いのですよ。はっきり言って。そういった施設にまたお金をかけるのはいかなものか。ましてやルパンの展示物を。大変貴重なものでしょう。それを守らなければならない。潰れてしまうのです。多分。大きな千島海溝沿クラスの地震が来たら。私はそう思うのですよ。だから、その辺を慎重にやらないと。それと、ルパンコレクションに対する保険は、そこに貯蔵しておいたものが、壊れたとか、潰れたとかの場合は、当然、町の保険が適用されると思うのですけれども、その保険で済むようなものではないと思うのですよ。だからそういったことを慎重に考えて対応していただきたいなと思います。ですからその辺の考え方について、もう一度答弁をいただきたい。

それから、61ページ、茶内支所運営に要する経費の備品購入費、165万9000円。庁用備品73万5000円、施設用備品が、92万4000円。庁用備品につい

では前年と同じぐらいですが、施設用備品が92万4000円と皆増になっております。これの内訳をお知らせいただきたいと思っております。

それと81ページ、戸籍住民登録事務に要する経費の12節委託料、戸籍電算化業務委託料で、816万2000円皆増ということで、戸籍電算化業務については10年までいっていないのですけれども7、8年ぐらい前には、すべて電算化されたと理解しております。これはなんだろうなということを思っておりましたら、今日の説明では、戸籍法の一部改正によるシステム改修費と新庁舎への移転費用と聞いたのですけれども、これについて詳しく詳細にわたって仕組みとかそういうものがあれば教えていただきたいと思っております。これは、お願いであります。

それからもう1点。前年度予算で各種計画策定に要する経費がありまして、その委託料で330万円、これは人口ビジョン、地方版総合戦略策定ということでありました。その成果品はもう出来ているのではないかなと思っております。その成果品の概要とか、冊子がもう出来ているとすれば、冊子の配付だとか説明はいつ行われるのか。3月末ですから、3月末までにはもう出来ていると思うのですけれども、忘れているのかどうか。それを基に総合計画が策定されていると思っておりますしね。その辺の状況についてお知らせをいただきたい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 一時会議を中止します。

(中止 午後1時48分)

○議長（波岡玄智君） 会議を再開します。

(再開 午後1時49分)

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず、予算書の43ページから45ページにかけてのふるさと納税の関係からお答え申し上げます。まず、返礼品9000万円は、寄付3億円で予算計上させていただいております。今年、最終的に3億6000万円を超える納税額があるかなという中で、3億円ということで予定見込みしたところです。それで、議員がおっしゃったように、多くの方々から浜中町の応援ということで寄付をいただき、先ほど事例として根室市、また白糠町もそうですけれども、感謝祭という形で、首都で催しも行っているということでございますけれども、そういう形でやれるかどうか、なかなか人的な部分ですとか業務的なことを考えると難しいところはございますけれども、ホームページの中でいろいろとこういう形で使われたですとか、発信できるようであれ

ば、積極的に発信していくということと考えていきたいと思っております。それで、その中での関連で45ページの方に渡りました支援業務委託料、これの関係でございますけれども、これにつきましては、昨年も2社ほど増やしましたけれども、サイトで今現在でいきますと、ふるさとチョイスと楽天、それから、昨年ふるナビとAUワウマで現在4サイト利用させていただいて、それぞれふるさと納税を募っているところでございます。4サイトの、それぞれにかかる業務の委託の費用ということで押さえていただきたいと思います。1番多いのは、楽天を通じての納税が多いということもございますけれども、全体の4サイトの分の業務取扱の委託料ということで御承知いただきたいと思えます。それから、残高は企画財政課長に後ほどお答えいただくということで、私のほうからまずふるさと納税の関係を整理させていただきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ふるさと納税基金の残高でございます。30年度、前年度末の現在高1億2254万4000円となっております。現在、令和元年度で予算措置されております積立金、それと取り崩しを計算しまして、元年度末の現在高見込みが3億9514万6000円。令和2年度末の当初予算で見込んだ分の積み立てと取り崩しを計算に含めると、積立額は今予算で出ております1億7299万4000円。プラス利子の分1万3000円。それと、取り崩し3億5978万8000円を見込みまして、2年度末の残高は、2億836万5000円という見込みを立てているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 続きまして庁舎の関係でございます。51ページの庁舎建設に要する経費の中の庁用備品購入の内訳ということでございますけれども、概要を申し上げます。大きく分けると、1階から3階までの配置をそれぞれ予定しておりますが、オフィス関係で事務用デスク、それから、椅子、パーテーションですとかそういったものを含めて全体として2130万円ほど。それからスチール書庫を1階から3階にそれぞれ配置する予定でございますが、だいたい970万円。それから、1階2階の来庁者の窓口カウンターの設定に要する費用として1630万円ほど。議会関係、議場の机、椅子、議会関連の諸室の机、椅子等を含めて1740万円。それから、理事者室、町長、副町長、教育長の応接の机、椅子を含めまして370万円ほど。それから、その他としましては、会議用のテーブルですとか、来庁者待合用の家具、更衣室ロッカー、そうい

ったものを含めて、全体では1980万円ほどで、大きくはそういった内訳で予算計上させていただいてございます。あと、レイアウト、配置の関係でございますけれども、今手元でございます。1階から3階までそれぞれのフロアに合わせた配置見取り図は、持ち合わせがございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 57ページの工事請負旧勤労青少年ホームの改修工事の件でございますけれども、私も、昨年10月から急遽ルパン三世地域活性化プロジェクトメンバーにさせていただきまして、今、旧勤労青少年ホームでやられている、ルパン三世コレクションパート2がこの場所で本当に適当であるのか協議もいたしました。来年の1月から文化センターの一部が空きますので、そちらの方がコレクションを展示するには、適切ではありませんかとの話もしたのですが、どうしてもモンキー・パンチ先生の旧勤労青少年ホームに対する思いが強くて、協議しても最後はやはりホームに落ちついてしまうということです。

繰り返しの答弁にもなりますけれども、去年、改修工事をしていただきましたが、とりあえず今、モンキー・パンチ先生からいただいているコレクションを貯蔵する場所という意味で、ホームの2階を使わせてほしいということですので、後ほど商工費にも、コレクションの造成費に関しての予算も出てきますが、プロジェクトには、私のほうからも、再度議員が言われたとおり釧路沖地震での階段の損傷ですが、構造上の問題も承知しておりませんでしたので、その辺も含めてプロジェクトで揉んで、再検討したいと考えておりますので、御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 61ページ、茶内所運営に要する経費の備品購入費、施設用備品購入の内容についてお答えいたします。まず今回、予算提案させていただきしたのは、乗用式の芝刈機が1台、それから歩行式の芝刈機が1台でございます。乗用式の芝刈機の金額は75万9000円。歩行式芝刈機は16万5000円ということで御提案させていただいております。この購入理由を申し上げますと、茶内ふれあい広場で草刈り作業を委託しております。主にそちらで使用しているわけでございますけれども、老朽化に伴って既存の機器が非常に不具合を生じていることから、新しい機械を購入させていただきたいということでございます。

続きまして、81ページの戸籍住民登録事務に要する経費の戸籍電算化業務委託料8

16万2000円の内容について御説明いたします。こちらの委託料でございますけれども、まず、法律の改正に伴うシステム改修が2点ございます。まず1点目は、昨年5月に戸籍法の一部を改正する法律が施行されまして、どういった内容かといいますと戸籍にマイナンバーを情報連携するという事で、戸籍法の一部が改正されました。それに伴う改修でございます。実際には、従来の戸籍の謄抄本による情報の証明手段と、マイナンバー制度のために作られた情報提供ネットワークシステムを通じて、戸籍関係情報を確認する手段も提供を可能にするということで、戸籍とマイナンバー連携のためということで捉えていただけたらと思います。こちらの改修費が、149万6000円でございます。もう1点同じく昨年5月にデジタル手続法ができまして、これに伴いまして戸籍の附票のシステムを改修する関係でございます。これはどういうことかといいますと、先ほどマイナンバーカードとの連携ということでお話ししましたけれども、こちらの改修については、例えば日本におられる方が海外に転出されたと。そういった場合には、住民票が切れてしまう。要はマイナンバーを、そのまま残して、例えば帰国した際には、再度同じマイナンバーを使用できるように戸籍の附票のシステムを改修する必要があるので改修を行う内容となっております。こちらは、改修費が492万8000円となっております。この2つを合わせまして642万4000円の改修です。こちらは、社会保障税番号制度システム整備費補助金により、国庫補助金10分の10で補てんされる形になっております。

それから、新庁舎への戸籍関係機器の移設が残りのものでございます。まず、戸籍システム機器移設関係ネットワークの部分で95万8760円。こちらはネットワーク、それからルーター等の移設になっております。もう1点が、こちらも新庁舎へ戸籍副本システムの移設、これが33万8800円で、戸籍副本データの管理システムを移設する経費となっております。あわせまして予算が816万2000円となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） ふるさと納税の関係でありますけれども、答弁は大体理解させていただきました。寄付してくださった方に対してホームページを使って出す場合、本当に浜中町に寄付をしていただいで本当にありがとうございますから始まって、個別に総体的にこういう事業に充填させて貰いましたということは出せると思うので、個別に出していくことは大事なかなと思いますので、それはぜひやっていただきたいと思いま

す。

それから、45ページの支援業務の内容について4つのサイトに係る業務委託費用だということであります。町長の執行方針の1ページから2ページで、言われていましたけれど、今年は3億5000万円ありましたと。今後についても各種施策を進めていきますと、こういうふうに執行方針の冒頭で言われていました。それで、具体的な施策の内容が見えてこない。私は先ほど言った支援業務委託料の中に、町内の事業所に対する支援が入ってくるのかなと思っていたのですけれども、そういった支援はされるのかどうか。希望があればすると言われるかもしれませんが、実際その事業所でこんな機械があればもっと楽にできるかとか、こういう機械があればもう少し従業員を増やすことができるかとか、そういったことがあれば、雇用の場にも繋がる。私はそう思うので、その辺の考え方について、改めてお聞きをしておきたいと思います。

それから、ふるさと納税基金の積み立ては、今残高は3億9514万6000円あるということで、歳入の基金繰入金は3億5900万円ありますので、これに果たして間に合うのかなとちょっと聞いたわけであります。3億9000万円あるのですから間に合いますね。了解です。

それから、51ページの庁舎の備品ですけれども、配置レイアウト図があるのであれば、議長のお許しを得て本議会中に配置図を示していただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

それから旧勤労青少年ホームの話です。副町長の方から話がありましたように、再度プロジェクトと協議するという話ですから、十分検討してそれでも大丈夫だということであれば、予算執行しても構わないのかなと思いますが、検討した上で文化センターに空きがあるとすれば、私も文化センターが一番いいのではないかなと。確かに聖地に近いというのはあるかもしれない。やっぱり一番町民が集まりやすい場所ですから、教育委員会とも協議してもらわなければならないでしょうけれども、今でも一部置いていますから、だからそういった意味では、一番いい場所ではないかなと私も思いますので、十分検討していただきたいです。

61ページについては了解です。

それから、81ページもわかりました。支障の無いように、移転を済ましていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の事業者への支援の関係でございます。これにつきましては、地域経済活性化促進奨励補助というのがございます。これは、新しい機械を導入するとか、新しいパッケージ作るとかの際に対象となりますので、今年度要望がございませんでした。中身については事業費の2分の1、上限額200万円となっておりますので、もし希望があればこれを使って支援してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 旧ホームの関係でございますけれども、文化センターの担当課長とも、プロジェクトの前にお話をさせていただきまして、十分展示可能だとお答えもいただいておりますので、今後のプロジェクト会議の中で、協議して参りたいと思っておりますので御理解願います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） いま商工観光課長の方から、説明のありました部分ですけれども、私は申請があれば出しますよということではなくて、積極的にその事業者に行ってもっと商品をたくさん作ってくれ、開発してくれとかそういった部分で働きかけをして、浜中町の地場産品、ふるさと納税の返礼品を多く作ることによって、もっと寄付者が集まるのではないのかという想定で話していますからね。確かにそういう制度はあるかもしれないけれども、私はふるさと納税を確かにPRするという部分で道の駅というものもあるけれども、道の駅は建物作ったりお金がかかる。しかし、お金をかけない方法はこういうサイトを使ってPRして返礼品を多くすれば、根室市のようにたくさんの何十億も寄付金がかかるよ。今はそういう競争の時代ですよ。白糠町がなんで80億円もくるかと言ったらそこですよ。だから、そういった事業所をもっともっと活性化させる。そういう部分での答えが欲しかった。どうですか。

○議長（波岡玄智君） 町長、副町長のどちらか責任のある御答弁をいただきます。
町長。

○町長（松本博君） まず、加工品ですよ、どんなもの作っていくのか。見方はふるさと納税があるからではなくて、やはり加工品開発だと思うのです。まずそのために応援して、ふるさと納税は後からついてくるものだと思うのです。ですから、最初に加工品開発が先だと思っておりますから、そんな支援ができるかと言ったら、今の商工観光課長がそういう制度もありますよというお話だったと思うのです。やはり、ふるさと納税

を使って新たなものをつくるのはちょっと難しいのかもしれませんが。私はそう思っているのですよ。今、確かに浜中町のふるさと納税の品目は、相当増えました。数あります。みんなハーゲンダッツと違ってそんな大きくないですけども、しっかり検討しているのだと思っています。あれほど品目が上がると思っていませんでしたから、これからも応援する意味からすると、ちゃんとした開発をしていくことが、まず最優先だろうと思っています。そんなところで支援できないかなと思っています。そしてそれができるとすれば、ふるさと納税の品目に上がっていく、そういう順番ではないかなと私は思っています。もし違ふとすれば、また新たなことがあるとすれば考えていきたいですけども、まずそれが最初だと思っています。是非、加工もされている方々に頑張ってもらいたいと思っています。

特に白糠町ですとか根室市は加工品ですよ。魚介類の。そこで獲れたものではないのですよね。集めて来ると思うのですけれども、それも一つの方法かもしれませんが、本町の場合は、まず自分のところで獲れている、自分で作っている。それが今売りになっていると思うのです。そのことを含めて長いふるさと納税ができるようなことを考えて、今後も進めていきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） ふるさと納税です。45ページです。先ほど課長からサイトが4サイトであると。それで、昨年度多かった返礼品は何だったのか。それと、これ以上サイトを広げていく考えがあるのか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 45ページのふるさと納税でございますけれども、まず、何が1番多かったかというところでいきますと、多い順番で申し上げますと、ハーゲンダッツが相当占めておまして、件数で申し上げますと1万件を超えております。金額にしましても1億5000万円ですから、ほぼ5割近くでハーゲンダッツでの寄付というところが今回の特徴となっているかなと思います。その他には、やはりウニ、それからチーズ、それとコンブ製品こういったところが多いということでございます。

それからサイトでございますけれども、先ほど申し上げましたように4サイトを利用しておりますけれども、今現在の現状で申し上げますと、昨年が1億円弱での寄付額だったということで、今回、2サイト増やしたことによる効果もありますし、また楽天からの寄付額というのも相当伸びましたので、そういったところでいきますと、現状で考

えますと今、14事業所でそれぞれ返礼品の方に出品いただいて、ふるさと納税に御協力いただいているということでございます。昨年の時点から見ますと、2社3社くらい事業者は増えておりますけれども、今まず3億円なり、この前後の寄附額に対応する返礼品こういったところのまず安定的な確保といえますか、御協力いただけるというところを前提に考えてございますので、そういったところでは当面この4サイトで状況見させていただいて、もし事業所が増え、返礼品も対応可能だということになっていけば、サイトのほうも次の段階としては考えられますけれども、現状ではこの4サイトを中心に進めていきたいなと考えているところでございます。全体としては、今、14事業所で131の品目で御協力いただいております、たまたま今、季節限定のものですとか品切れがございまして、今100件ほどサイトに掲載させていただいておりますけれども、そういった中で今後4サイトを中心に令和2年度をスタートしていきたいなと考えてございます。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 当分の間サイトは、4サイトでやってみて納税額を延ばすという考えは今のところない。もっとサイトを広げたらまだ伸びる。返礼品もハーゲンダッツであれば余裕があるのでは。サイトを広げる考えはないのですか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 今言われたように5割ほど占めていますハーゲンダッツはセットですとか、いろいろなバリエーションといえますか、そういうのもありますけれども、ある程度供給見込めるかなとは思いますが、もう1サイトを増やしたときに、ほかの商品も掲載されていきますので、そういったところも十分対応可能かどうかを検証させていただきながら令和2年度に探っていきたいと考えています。

○議長（波岡玄智君） 11番中山議員。

○11番（中山真一君） 51ページ、新庁舎建設に要する経費の委託料、役場庁舎機能移転支援業務委託料655万6000円につきましてお尋ねさせていただきます。

これにつきましては、新庁舎移転に係る備品や機器の移送配送作業及び管理業務委託と事業費調べに書いてございますけれども、先日の議員協議会で一部説明もございましたが、再度確認のためお尋ねさせていただきたいと思っております。

12月に新庁舎の引き渡しを受けて、その後に納入備品の搬入をし、そして、仕事納めが30日ですので、その後の31日にパソコン、保管文書の移転、そして1月3日か

らという事ですけれどもこれはすべて業者任せなのか、それとも職員もある程度出勤してやるのかどうか、その辺のことについて、教えていただきたいなと思います。これ、業者任せで予定通りいけばいいのですが悪天候だとかでできるのかどうかその辺の予備も考えておられるのかどうかもお知らせいただきたいと思います。

次に、51ページ、出納事務に要する経費の派出業務負担金108万円。これは、説明の中では大地みらい信金さんの職員の給料の一部となるということでございますけれども、今まで無かったものが、初めて出てきたのですか。去年から。そうですか。ちょっと私、去年わからなかった。去年からあったかもしれませんけれども、どういう計算のもとにこういう数字が出てきたのか。それと、現在この派出所は、税金の納入受け付けだけなのか、それともほかの仕事があるのかどうか、そしてまた、納税につきましては郵便局が使えるようになったと。そしてまた、コンビニも使えるようになったということになってきていますので、そういう点で業務が減っているのかどうか。その辺についてお知らせいただきたいと思います。

次に63ページ、地域振興に要する経費で2番議員さんの方からいろいろと質問がございましたが、その中でよく理解できなかった部分、報償費、応援大使事業報償58万5000円、そしてまた、旅費の中でファイターズに関連する34万8000円。消耗品費ファイターズ関連33万円で、バスの借上料は、8月22日応援に行くということでわかりましたが、どういう形なのか、そしてまた、次のページの負担金の中で、応援大使事業物産展負担金15万円でありますけれども、これもいつどこでどういう形でされるのか、それに対して浜中町はどういうふうにやってくるのか、その辺につきましてお知らせいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 51ページの庁舎に関連する委託料の部分でございます。これにつきまして議員がおっしゃられるように、先にスケジュール的なものも御説明申し上げましたけれども、予定としましては、1月6日の新庁舎開所に向けての準備作業ということになりますけれども、職員の出役はという話でございますが、まず引っ越しに関係するもの、再利用備品含めての移転作業につきましては、すべて業者の方で作業をしていただいて、1月3日からサーバーですとかPC関係のネットワーク部分の機材も含めて業者の方に移転していただくと。システム担当だとか一部の出役はあるかもしれませんが、多く職員の出役の予定は1月5日開庁日の前の日に一連のもの書類も

含めてですが、それが移転した後、5日に自分が座る机近辺ですとか、持ち込んでいく書類、ギリギリまで使っていた身の回りのもの、そういったものの整理ということで1月5日に職員の方には出役いただいて、それぞれ事務の整備を整えて6日の開庁に備えるというようなことで考えてございます。天候の関係ですが、この時期という天候がどうなるかというところが、なかなかはかり知れなくて、今のところそれに向けての予備日ですとかそういったところの考えはございませんでしたけれども、まだその辺のところは、直近の天候状況が関係してくると思いますけれども、スライドさせるなり、何なりという対応は天候によっては考えなければならないかなと思ってございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） まず、53ページ、派出業務負担金108万円でございます。令和元年につきましては、補正させていただきましたので、当初と比較しまして皆増ということでございます。108万円の計算根拠でございますけれども、役場に派出所を置いておりますので、そこに従事していただく信金窓口職員の人件費ということで、1名分270万円の40%という計算になってございます。コンビニ収納等が増えているので業務的にどうなのかというような御質問だったと思いますけれども、役場へ来庁された方、直接窓口で支払われるとかそういった形での対応になっておりますので、特に業務が変わっているとは思っていないところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

それと、63ページ、地域振興に要する経費の関係でございます。本年、北海道日本ハムファイターズ応援事業に浜中町がやっと当選しまして、1年間この事業を展開していく形になってございます。応援大使事業にかかる予算でございますけれども、総体で181万5000円、計上させていただきました。報償費につきましては応援大使事業報償ということで、58万5000円。内訳は野球教室講師謝金で20万円。ファイターズガール町イベント招聘謝金で、町のイベントに来ていただくこちらが28万5000円。それと、応援大使トークショー恐らくシーズンオフになろうかと思っておりますけれども、選手2人来ることになると思っておりますが、その際の司会の方への謝金でこちらが10万円で計58万5000円でございます。普通旅費につきましては、34万8000円でございます。応援バスツアーの職員が添乗する分と、なまらうまいっしょグランプリ、要はドームの前で浜中町の物産展を開くということですが、これを両方合わせまして34万8000円の旅費となっております。それと、需用費消耗品費の33万円

は野球ご覧になる方はわかると思いますけれども、その試合にヒーロー賞というのがあり、そのヒーロー賞の提供品で3万円。それと、応援ツアーに係る消耗品5万円。それと応援大使のグッズでこちら20万円を予定してございます。それから、トークショーの消耗品5万円。その他に、需用費の中では食糧費で、応援大使トークショーの時のお弁当代ということで、食糧費5万4000円を見ております。さらに、役務費通信運搬費では4万8000円、ヒーロー賞の送料でございます。それと、物産展なまらうまいっしょグランプリの商品の送料2万8000円で合わせて4万8000円。車借上料30万円につきましては、先ほど答弁をさせていただいたとおりでバス代でございます。それと、負担金補助及び交付金の中に応援大使事業物産展負担金15万円ということでドームの前で開催することになりますけれども、ブース料を15万円見ているということでございます。合わせて181万5000円ですけれども、現在のところ日程で予定されているのは、8月22日の応援ツアーのみで他のものにつきましては今後、日程が確定されていくものと思っていますところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山眞一君） よくわかりました。ただ、53ページのことだけもう一度お尋ねします。信金さんの職員の給料40%で見ているということですが、これ出納のお金を預かる、税金納めていただく、それを受け付ける業務以外の仕事はあるのですか。それから信金さんも人件費の抑制のためですか4月から浜中支店も12時から1時までカウンターの方のシャッターを閉めるというふうに聞いておまして、それは休憩時間をみんなが一斉に取るためだと。ATMはそのまま動かすことのようにですけども、そんなことも関連しているのかなと思います。ただ、こういうことが始まると、将来的には役場派出所の中に大地みらい信金の職員がいなくなって出納室で仕事をやっていくことにもなってくるのかなという気もしますがその辺の関連はいかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 会計管理者。

○会計管理者（酒井美和子君） 53ページの派出所の職員の業務内容についてまずお答えさせていただきます。派出所の窓口での収納に係るもの、これは税金、税外金など公金に関わるものはすべて派出所で受けていただいております。あとほかに例えば、収入の部分であれば、口座の引き落としをかけている方がいらっしゃいます。それは、まず大地みらい信金の浜中支店に連絡が入りまして、入金案内というものですが、入金案

内がありましたら、出納室の方で納付書等準備してありますので、その納付書を派出所の職員に渡して、そしてそれを処理していただく業務がございます。

それと、支払いの方ですが、口座振替で支払いをする手続きを行っておりますが、その確認業務、それから、例えば職員の旅費とかは現金払いで行っておりますので、その現金払いの確認などを行っていただいております。あとは支払いに関しては、小切手ですべて支払いを行いますので、伝票をすべて確認していただいて、そして小切手を切ってお渡しするということ。支払いがある日は、毎日そのような業務を行っていただいております。業務内容といたしましてはそのようなことで、収入と支出に係るすべての確認と処理を行っていただいております。

それから4月から大地みらい浜中支店さんがお昼時間にシャッターを降ろすということは、先日支店長がいらっしゃいまして、その話は伺っておりました。その折に派出所の職員はどうなりますかと確認をとりました。派出所の職員につきましては、従来どおり、今までどおり変わりなく業務を行いますからということで確認は取れております。

将来的には役場の派出所が無くなるのではないかというお話でございましたが、これは昭和55年に浜中町と当時の厚岸信用金庫様でございますが、指定金融機関の契約書を交わしております。この中で派出所を設置し、職員を派遣していただいて、公金の処理をしていただくという契約を行っておりますので、この契約が無くならない限りはそのような心配はないのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 5 番加藤議員。

○5 番（加藤弘二君） 49 ページの新庁舎建設に要する経費、工事請負費、備品購入費の内容については、先日、全員協議会での説明もあり議員の皆さんからの質問もあっていよいよ今年末に完成の運びになるところまでこぎつけてきた。それで、役場の職員も担当者も元々建設にあたっては素人ではなかったのかなと思いますけれどもそれが、皆さん課長の方々は、一つになってこういうところまでこぎつけてこられたのは大変素晴らしいとだなと職員の皆さんの力に、私は感謝しております。

それで、私は1点だけ確認したいことがありまして質問に立ちました。それは、先日、全員協議会の際に、話題になったのですが庁舎での喫煙については、どうなのだということ話を聞いたら、若い担当者が庁舎だけでなく敷地内すべて禁煙ですと。それでいきますと。そういう明快な回答をその場ではしてくれたのですけれども。私は、こ

これは素晴らしいことだなどと思ひまして、こんなにすばらしいことをやっぱり、議会の中でみんなできちんと確認したら意義のあるものではないのかなと思ひまして、質問しています。それで質問は、庁舎内のみならず敷地内すべてにおいて、禁煙にした理由は、どういうところであってそういう結論になりましたか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 庁舎内も外の敷地内も禁煙ということで、新庁舎に移った時にはその様な扱いを考えていると先の全員協議会でお答えさせていただきました。健康増進法が官公庁についても、原則としては敷地内まで禁煙にするという取り扱いになるということで、それをもって当町においても新庁舎に移転した際には、この健康増進法の趣旨のもとに、庁舎敷地を含めた禁煙をということで取り決めたいと今進めさせていただきたいということでございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 健康増進法、これ1本で禁煙に踏み切ったというのは、やっぱり100点満点の答弁だと思います。なかなか難しいもので禁煙は大変ですし難しい。やめたと言ってもまたやるしね。そういう点でこれは結論を出すというのは、私にとっては断腸の思いでそういう結論を出したと思うのです。

要するに、150数名の職員の中に、喫煙者もおられることだしね。そういう人の意見もきちんと聞いてそして、これで進むのだというようなことをあらかじめ確認をとりながら、進めてきたのではないのかなと思うのですが、そういう健康増進のためと言いつつも、そこに踏み切ることが私は、なかなかできることじゃないと思うのです。そういう点で、上に立つものが職員の意思統一を図るという上でこのまま禁煙で通すことができるのかどうなのかということで、副町長、自信のほどを述べていただきたいと思ひますけど。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） お答えいたします。喫煙者の方には申し訳ありませんが、法令が改正になりまして、受動喫煙の観点からも、現在の庁舎でも、敷地内禁煙となっておりますのでそれに倣って、新庁舎になってからもそのように進めていきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員、あくまでも質疑ですから、疑義に対して質すということですから、賛成的な質問というのはあまり質疑になりませんのでそれを勘案しながら

らどうぞ。

○5番（加藤弘二君） 今の答弁で、これ以上の質問はやめます。

○議長（波岡玄智君） 7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 73ページ、今まで同僚議員も質問しませんので、ふれあい交流保養センター運営に要する経費、本年度運営負担金4193万8000円計上されております。まず1点は、運営委託を元年度よりスタートしましたけれども、今年度も同じ業者での運営委託を考えているのか、その点の答弁願います。また4193万8000円の予算計上がされていますけれども、その内訳をお願いしたいなと思います。また、運營業務で新たな取り組みもして、利用客も増えております。そういう意味で今までの利用者数、また、このたびの予算計上に対して、どれくらいの利用者を計画予定されているのか答弁よろしく願いしておきます。

次に77ページの負担金、北海道鉄道利用促進環境整備負担金、これはJRに対して、我が町の負担分でJR支援をされているということでございますけれども、110万円を町として負担しますけれども、JRとして利用促進環境整備ということで、JR自体も努力していると思いますけれども、やはり花咲線は絶対無くしてはならないと思いますので、JRとしてどのような努力をしているか、また、町としてどのような要望、提案をしているのか、その点答弁を願いたいと思います。またモンキー・パンチさんのラッピング列車も古くなったと思います。ラッピング列車を今後どうするのか、その点答弁お願いしたいなと思います。

次の下の補助金、地方バス路線維持対策補助金、段々金額が上がって、今年度は2438万8000円となっていますけれども、今後、我が町独自でバスを運行する形でございますけれども、今後のこの補助金はどのようにになっているのか、その点もあわせてお願いします。その下ですけれども、全員協議会でいろいろ説明されましたけれども、公共交通活性化協議会の補助538万6000円ですけれども今後の、スケジュールをわかりやすく答弁願いたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） ゆうゆの関係でお答えいたします。まず、業者につきましては、指定管理の契約が5年契約となっておりますので、当初の業者と変わっておりません。それと、管理委託の内訳ですが、管理運営費につきましては、前年同額で年額3233万6944円。それと、令和2年度から電気料も支出していただくというこ

とで、今年度の実績見込み1047万2000円の9割を管理料にプラスするというこ
とで942万4855円、それと2年度で温泉の成分分析調査が入りますのでその分1
7万6000円、合計で4193万7804円の負担内訳となっております。それと、
利用者の見込みですが、令和元年度で見ますと、2月末で前年同期の150%の入り込
みとなっております。指定管理の前は、年間およそ5万人だったのですが、既にもう6
万8000人が2月末で入っております。でありますので利用者の見込みとしてしまし
ては、おおむね7万人程度を見込んでいきたいと思っております。

それとJRのラッピングでございますが、JRに確認しておりますが、もう1年間延
長は可能であると。その後また様子見て検討していきましようということになっており
ます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 77ページ、北海道鉄道利用促進環境整備負担金110
万円に関連して、JR北海道の独自の利用促進に係る取り組みはどのような事というよ
うな御質問だったと思います。すべてお話しすると言う形にはなりませんけれども、北
海道こういう土地柄でございますので地域の住民の利用を促進しなければいけないの
は当然ですけれども、住民の数に限りがありますので、そこよりは、インバウンド観光
客の利用を幾らかでも多くということを目指しているようでございます。一番見てわか
りやすいのが、釧路駅、厚岸駅、根室駅でフリーWi-Fiを整備するとか、花咲線に
おいては、別寒辺牛湿原あるいは落石駅で、快速は除かれますけれども、普通列車で観
光客がゆっくり景色を見ていただけるように、ゆっくり走るようなことをしながら、観
光客により多く利用してもらうことを考えているようでございます。

また、今年、日本ハムファイターズとJR北海道が連携して宣伝をするという取り組
みも実施するようでございます。自治体と連携しながら取り組んでいるものもあります
けれども、JR独自として取り組んでいる中で見てわかりやすいのは、今言ったような
活動かなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 同じく77ページの補助金です。地方バス路線維持対策補助
でございますけれども、2438万8000円で今回計上させていただいております
が、これの算出根拠としまして、令和元年の10月から今年9月までの実績の予算を計
上させていただいて、釧路バスへ赤字補てん分という表現は適切ではございませんけれ

ども、その中での不足分を町として、補助するという予算立てになってございます。また、この補助金が増加傾向ということも含めて、一昨年から協議会を設置しまして、町内の公共交通のあり方を検討してきたところでございます。そういった中ではその下の公共交通の活性化協議会の補助で令和2年度についても500万円ほど計上させていただきますが、スケジュール的な部分とはということでございますが、予定としましては、現在担っていただいている釧路バスさんとの協議をこれから整えていくことにはなりますが、計画としては10月から本格運行に向けてその中では、乗りやすさですとかPRも含めて交通マップを作成する検討に入りたいなというところもありますし、また、乗り換えが生じますのでそういったところでは、霧多布線の代替路線の霧多布厚岸線の乗り換への整備ですとか、また通学支援、あるいは通院の支援、そういったところの乗り換え、乗り継ぎの協議検討も進めるということも、実際の本格運行10月に予定するとすればその中で、早期に整えていかなければならないというところでございます。

また、その延長線上では、例えば、現在でも釧路バスにはルパンのラッピングですとかされていますけれども、例えば、PRできるようなラッピングですとか手をつけていければなというようなところも、計画では持っています。あと、現在、JA浜中さんの方でもデイサロンということで、独自で運行しておりますけれども、そういったところも、ぜひその公共交通の路線に組み込みながら路線の整備も引き続き協議会の中で検討しながら、全体の路線を形を作っていくたいなど。ですから、いずれにしても、本格運行を予定している10月までにこれから早急に協議会と協議しながら、環境整備をしていかなければならないということで現在進めているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 73ページですが了解しました。それで150%増えていることですね。町内に観光にも来ているということでございますので、素晴らしいと思います。そこで運業者5年間ということでございますけれども、委託して取り組んできた業務ですけれども、もし新たな業務内容で利用者を促進していく事があれば教えていただきたい。

77ページですけれども了解しました。JR支援として110万円ですけれども、ラッピングも総合計画の中で令和3年度に300万円の実施計画が載っていますけれども、これも話よるとやはり釧網線の方が列車も古くなってそちらの方に、力を入れてい

るようでございますので、町としてしっかりとまたモンキー・パンチの宣伝にもなりますので、必ずラッピング列車が新たに運行をしてほしいことを強く訴えてもらいたいと思います。そこで、下の補助金の公共交通活性化が10月完全運行になると思いますけれども、残念ながら我が居住地の浜中駅は定期便が走らなくなる計画でございます。そういう意味で、今までは、浜中町の玄関の駅でございますので、ただ利用者がいないということで計画的には、定期便が走らないということでございます。今後は茶内駅で列車と連結して走るということでございます。今後は浜中の玄関口は茶内駅となりますので、浜中駅は立派に新築していますが、茶内駅は老朽化しています。ましてトイレも老朽化ということで、早急に改修、またトイレも一緒にするべきと思いますけれども、これもJRとの協議でございますけれども、行政として、我が町としてどのように今後の計画をしているのか。早急に回答出して改修すべきと思いますが、その点いかがでしょうか。御答弁をお願いしたいと思います。あとは了解でございます。よろしくお願ひします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。新たな事業の展開ということでございますけれども、現在、ゆうゆでは、レストランを開設しております。ただ、浜中町の特産品を使用したメニューはほとんどありませんので、ホエー豚とか浜中漁協のカキ、散布のアサリなど、それらのメニューを開発してくださいということでお願いをしております。そうすることによって町外からの方に浜中の味覚を十分味わえる、そういうレストランにしてくださいということをお願いしております。また、今は使っておりませんが、太陽市場もありますので、それらを活用して何かできないかということも検討してみてくださいとは話をしております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 77ページでございます。JRの関係でございますけれども、今後は茶内駅が浜中町の玄関口になるのではないかと。そういった中での駅舎の整備後はとの質問だと思います。確かに駅舎は新しいにこしたことはないと思いますけれども、駅舎、トイレも含めてですけれどもJR北海道の所有でございます。現状としてJR北海道ですけれども、そういったハード事業、駅舎を直すとか、建て替える、それから、例えばですけどホームに雪よけのひさしをつけるとか、そういったハード事業は、現状ではJRとしてはできる余力は無いということで伺っております。嫌な言い方

をすれば、町でやってくれるのなら、それは大変助かるとは言うのですが、JRの持ち物を単純に町で整備するというにはなりませんので、整備に当たっては、JRとの協議が必要になってくると思います。ちなみに、浜中駅は半分ずつの持ち分になっております。外から見れば一つの駅舎ですけれども、中身には線が引かれておりまして、駅舎の分と観光案内所分という形で線引きがされているわけですけれども、そういった整備の方向性の協議も必要になってくるでしょうし、町で事業をするということになると、それ相応の予算が必要になってきます。そういった中で財源が確保できるのか、浜中町の観光を考えた上で駅舎がどうなのか、そういったことも総体的に考えながらJRと協議しつつ、駅の整備については、今後の課題なのかなと思っているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 浜中町の今後の観光振興など、一次産業の生産物の付加価値を高めるためにもやはり行政としてしっかりとJRに強く求め、また浜中町でやるのなら、いいですよという回答もいただいていますから浜中駅と同じように茶内駅も半々ぐらゐの考えでJRと協議をしていくことで、早急に実現可能かなと思いますので、土地はどうかわかりませんが、駐車場も手狭だし。そういう意味では茶内駅周辺の整備もしなければならぬと思いますので、その辺を強く訴えていってもらいたいと思いますので、再度、明確な答弁をお願いしたい。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） まず、駅の駐車場ですけれども駐車場もJRの所有でございまして。そういった中で、除雪については、町の方でやってあげていると。JRの営業に協力してあげているということでございまして。施設ですけれども新しいのにこしたことはないという考え方があるのですけれども、実は逆の発想もあるのですよ。古い方がいい。観光客を呼ぶのに。実際に駅舎が古いがゆえに番組のロケ地になることもございまして。ですので、発想の転換というのがありますけれども、どちらがいいのかもございまして、当然、事業をするには財源が必要になってきます。200万円、300万円のできる事業であれば恐れることはないのですけれども、御存じのとおりここ数年、大型ハード事業をどんどん実施しております。そういった中で、今後の財源見通しがどうなるのか、当然やるのは容易かもしれませんが、その負担をしていかなければいけないのは、これからの浜中町を背負う若い世代でありますので、負担がどうなるの

か、そういうことも考えつつ、先ほど申し上げましたとおり逆の発想で観光客を呼び込む考え方もあろうかと思っておりますので、そういったところを総合的に考えた上で、JRさんとも相談させていただきたいと。必ずしも浜中駅のように、あるいは姉別駅のようにコンクリート製の駅舎にするのがいいとは必ずしもならないとは思っておりますので、その辺も含めて、今後の課題だととらえさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） はい。次に第3款民生費の質疑を行います。

暫時休憩します。

（休憩 午後3時10分）

（再開 午後3時30分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第24号の質疑を続けます。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） 高齢者生きがい対策に要する経費105ページ、老人クラブ連合会補助並びに単位老人クラブ補助に関わってでございます。今、高齢化が進んでいる中で、いわゆる老人クラブの対象者となる年齢は、大体何歳以上なのか。ひょっとすると、この議場にいる我々のほとんどがその対象者なのかもしれませんが、実際、老人クラブに加入されている方はどの程度おられますか。あとは、単位老人クラブが今、何団体ぐらいあるのかをお聞きしたい。中には老人クラブが極端に高齢化してしまって単位での活動が厳しくなってしまって解散をするというような状況が生まれているようにも聞き及んでおります。実際どのような状況なのか、まず現状をお知らせいただきたいと思っております。そこからお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 105ページ、高齢者生きがい対策に要する経費の単位老人クラブ補助85万3000円と老人クラブ連合会補助62万200円に関連しての質問ですけれども、現在、令和元年度現在での会員数を申し上げますと、連合会436名、14団体が加入しております。これは道の補助もあるのですが、補助対象は65歳以上の方にしております。敬老会は75歳以上ですが、老人クラブ補助とか連合会での活動については65歳となっております。元年度に1老人クラブが、解散したとい

うお話を聞いておりますので2年度から13団体になるのかなと思っていますけれども、この状況につきましては、新年度のクラブ補助の際に今確認している最中ですので、そのような状況です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 先ほども申し上げましたが極端な高齢化、要するに老人クラブそのものが設立された年代はかなり昔の話でありまして、それから時代の変化、いわゆる対象者となる65歳以上の人達の意識の違いがやはり、そういう時代背景によってこういうものに自分の居場所を求めない。自分は自分でいろんなことができるし、やりたいことがある形で老人クラブ活動から一線を引いてしまっている部分が見られるような気がします。この20年近く年1回3月に老人クラブ連合会の芸能発表会が毎年やられていたのです。今年は中止になりました。新型ウィルスの関係で。それから東日本大震災の時にも中止になりました。それ以外は開催していきまして、私もその中で年々参加者含めて、減少している実態をずっと見てきました。これはどうなのだろうと。極端な言い方をすると、設立当初から入っていた人がもう80から90歳になってしまっていて、昔は冬場に温泉行って泊まって帰ってくるなど、色々な事をやっていたように思いますが、今は、それに行ける人がいなくなってしまって、その活動に支障をきたしている。だから単位老人クラブの活動そのものが、年間の活動が、非常に数少なくなってやれることが無くなってきてしまっている。そういう高齢化によって、若い人という言い方は変なのですが、いわゆる65歳以上の人に入らないかと言ったら、やはり敬遠するのですよね。やはりそういう自分より先輩の人方の世話役みたいな格好で入らなきゃいけないような感じがどうしてもあるみたいで敬遠するのですよね。

一方で、このままではいけないと、60歳以上になったら準会員となって、何とかして老人クラブを支えようという地域もあるのですが、それは余り多くないですね。実際は、毎年、平均年齢が1歳上がっているだけの状況になってしまっている。こういう老人クラブというものの考え方が設立当初から何十年か経てると変わっていかざるを得ないのかなと。これをずっとこのまま維持することだけが本当にいいことなのだろうかと。要するに、担い手がないのですからね。老人クラブの。これはもう少し、今後は色々な意見を聞きながらではありましようけれども、老人の活動に対してもう少し違った角度からの検討も含めて、再構築することも必要ではないかなと思うのですが、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 議員のおっしゃるとおり連合会の会長さんとかのお話を聞くと後継者がなかなか入ってこない。その一因にはやはり、60歳過ぎても、65歳過ぎても一般就労していたり、色々な活動をやられている。なかなか一つの団体に入ってくるということが少なくなってきたということもあります。活動の内容につきましては、目的としては、老後の生活を豊かなもので、それぞれが健康に気をつけながら社会の発展のために一緒に頑張っていくと、そういう目的もありますので、やはり残しておく必要があるのではないかなと思いますので、連合会の悩みはあると思いますけれども、連合会は社協で事務局をやっていますけれども、単位クラブの皆さんの意見も聞きながら活動のあり方、先ほどの老人クラブ交流芸能大会とかそういう場もあります。これは楽しみにしておられる方もいるので参加が少なくなっている状況もあるみたいですが、この活動はやはり続けていくべきじゃないかなと思っています。どのような形で支援できるかは、老人クラブ連合会の皆様、あと社協さんの事務局やっておりますのでお話を聞きながら対応させてもらいたいかなと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 私も老人クラブをなくせという極端な話をするつもりはありません。ただ、多くの対象者が参加できるような、そういうものをこれから考えていかななくてはだめなのではないかと。一定の年齢になった時に同じような年代層と交流の場を設けることは、大事なことだと思います。ただ、そこに参加するための、参加しやすいものを何か作ってあげないと、どうしても出てこないのかなと言う感じはします。これからずっと人口は減るけれども高齢化は進みます。この6期の計画でも高齢者の人口は変わらないですね。置き換わっていただけなのです。大体3分の1が65歳以上という世界が10年後に生まれそうなのですね。その人達が元気であることは大事な要素でありますけれども、そういう人達が何らかの形で関われる事を求めたほうがいいのではないかなと。今こういう単位老人クラブとかにただ、まかせっきりで本当にいいのか。その辺が将来的に心配だという思いがありますので、今後色々なことを検討しながら、この高齢者対策を考えていただければと思います。

町長もたまに3月の老人クラブの芸能大会には、御挨拶に来賓としておいでになっている姿を何度かお見掛けしております。残念ながら挨拶が終わったら居なくなるのですが。そういう中で何回か行っていると、来場者の数が減っているとかそういうものがわ

かるわけですね。もう昨年あたりから、午前中少し延長したら終わってしまう。元々は昼食を挟んで2時間ぐらいでやっていたものが、昼食を取らないでやったら1時前に終わってしまう。これぐらい参加者が減ってきている。来場者も減ってきている。こういう状況を見ていると、やはり何か違うことを考えなければいけないのかなと率直に思うのです。私は一日そこに居ますから。そういう部分では、確かに町長の若者とも対話も大事ですが、こういった高齢者の現状をじっくりとご覧になっている上で、一体どうすべきかをしっかり今後考えていただきたいと思いますが、最後にいかがですか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） お答えになるかどうかわかりませんが、町内で一番敬老会に出席しているのは、私だと思っています。敬老会だけは一番大事な会ですから交流会は早く帰りますけれども、敬老会はきちんと最後まで居て参加しています。老人が多いのですよね。90歳近い人もいれば、65歳も老人だとすれば、この差というのはこれは埋められないですよ。常に感じていたのは、敬老会に今まで来賓席にいた同年代の人たちが、違う席に移っている。そういうぐらいの差なのです。今、確かに敬老会でおじいちゃんおばあちゃんに花を渡してくださいというのがあったのですけれども、その時のおじいちゃんおばあちゃんは、私たちと同じ年代の人たちだったのです。本当のリボンをつけている人たちには、花がいかなかったのです。その人達に頼むからそのことは行事から外せと。次からは本当に敬老しているおじいちゃんおばあちゃんに花がいくようにしたらどうかという話です。ですから、私どもの年代も実はおじいちゃん、おばあちゃんですが、その上にいるのです。これは難しいと思うのです。ぜひこれから若い人も含めて、やっぱり老人の方々が元気になれるようなことを検討しなさいと担当課長に私は言おうと思いますが、発想を変えて、考え方を変えてやったらどうか。老人クラブと言っても、大きな年代差の中で運営するとすれば、ひよっとしたら1部、2部に分けるとか、難しいかもしれませんが、その差が激しいですから、考えなければなりませんし、検討していきたいと思います。回答にならないと思いますが、1番敬老会に行っている町長がそう感じていますので、よろしく願いいたします。また相談に乗ってもらいたいと、多分皆さん方は相談に乗ってくれる人達だと思いますのでよろしく願いします。

○議長（波岡玄智君） 1番川村議員。

○1番（川村義春君） 2点についてお尋ねをいたします。91ページ、その他社会福

社に要する経費の町社会福祉協議会補助についてであります。予算的には、3397万5000円ということで、前年対比で80万円ほど増えております。この80万円増えた内訳とあわせて聞きたいのですけれども、昨年9月定例会で一般質問をしておりますが、社会福祉協議会の体制強化ということで、事務局体制の正職員の現状2名を3名体制にすべきでないかということで、将来のことを含めて、社会福祉協議会は浜中町の分身であるということからお尋ねをしました。町長からの答弁については、理解するけれども人材を探して来いと。探してきたら予算つけるよと。端的に言ったらそういう話でありましたが、その後どのようにになっているのかも含めてお尋ねをしたいと思いません。現状分析をしたいと思いません。よろしくお願ひします。

それと103ページ、社会福祉法人浜中福祉会に要する経費の負担金補助及び交付金、社会福祉法人浜中福祉会補助、これについては、2505万2000円の予算計上。前年は1283万9000円で対比すると1221万3000円増えているわけですが、前年は本部事業費が212万2000円、施設備品が504万円。処遇改善、看護師等の処遇改善、これで567万7000円ということで予算の説明がされていたと思ひますが、本年度の予算内訳2505万2000円の説明をいただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 91ページ、その他社会福祉に要する経費の負担金補助及び交付金、町社会福祉協議会補助3397万5000円。80万円の増について、まずお話しさせていただきたいと思ひます。このたびの内訳につきましては、まず社協運営費の補助で、2512万5000円。これは前年対比95万円の増となります。それと、介護センターの運営費に810万円。これは10万円の減となります。それと介護プランセンターの運営費に75万円。これは5万円の減となります。合わせて3397万5000円です。

9月定例会の一般質問の時にお話しされた社協の事務局体制の進捗状況ですけれども、まず社協さんでは次の事務局長候補、今の係長を次年度の次長にして、まず次を担ってもらおうということと、それと今、社協関係者なのですが、その部分で人材を探しております侯補の方が見つかったということで聞いています。ただ、人件費の部分で言うと、まずいきなり正職員という形ではなく、資格もある程度とっていただいて、その後正職員とするとのこと。また、本人の適性も見なければならぬので、いきなり正職員ではなく臨時職員としてその方を雇用し、その後人物評価をし、資格も取った

後、町の方に相談したいという話までは聞いています。男性職員の予定だということで聞いていますので、将来に向けて少しずつ目途がついたのかなと思っております。

それと103ページ、社会福祉法人浜中福祉会に対する補助金です。2505万2000円。1221万3000円の増になります。内訳を申し上げますと、本部の運営費が206万4000円。前年対比5万8000円の減です。あと施設整備費ですけれども、このたびは63万8000円で、備品の方は非常灯改修だけで来ております。440万2000円の減となっております。それと介護職員支援金等補助などの人材確保補助ですけれども、160万円ということで補助します。去年の人件費の補助等支援は合わせて567万7000円ですので、その分で407万7000円の減になります。それと、このたび新規に野いちごの経営支援分で2075万円の補助をすることにしております。これについては町長の方に経営支援の要請がありました。その経過としては、野いちごさんの収入減、大きく言いますと、満床にできてないという状況がありまして、今までは基金を取り崩しながら運営してきたと。去年のベースいうと5000万円を超えたということで30年度5000万円の基金を取り崩したという状況がありましたので、今年度、実際、野いちごさんで満床にできないことによる収入減のうち、全額ではなくある程度野いちごさんにも持っていただきながら、2075万円という数字を出しまして、この度経営支援という形で対応していきたいと思っております。引き続きも満床に向けての努力をしてくださいということでの対応になっています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 91ページの社会福祉協議会補助金の関係については、わかりました。ただ、後段の事務局長候補の話ですけれども、見つかったということでよかったなと私は思っているのですけれども、資格を取ってから正職員ということで、今のところは臨時職員だと。賃金雇用という形になるのですか。今でいう会計年度任用職員という形か。それと、何歳ぐらいの方なのかも教えていただきたいなと思っております。今の事務局長さんもあと何年かで定年だと聞いていますので、急いでいるのかなと思っておりますが、その資格を取るのには、どういう資格を取ればいいのか。その辺も含めて改めて教えてください。

それと、103ページの内訳ですけれども、本部事業費が206万4000円で、施設備品も非常灯だけで63万8000円。それから処遇改善が去年567万7000円だったのが160万円に減っていると。そして新規に経営支援ということで2075万

円ということのようですけれども、その処遇改善は満床になれば歳入として入ってきますよね。入らないからこの分は赤字になって、基金5000万円を取り崩しても足りないからこの分助成するのだと。それはわかるのですが、やはりマンパワーが不足しているから満床にできないのであって、そのマンパワーを増やすためにその支援を、処遇改善をしたと私は思っているのですよね。2～3年前に野いちごの職員と議会と協議する場がありまして、その時にいろいろな話を聞いて、処遇改善をしてやるべきだと。そういう制度を作って補助してあげたはずなのですよ。それは今も継続して補助されているのかどうかも確認しておきたいと思います。その辺よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） まず、91ページです。社会福祉協議会の事務局体制の話ですけれども、まず事務局長候補の方は、内部昇格です。内部昇格でその方の下につく要は係の方、若手を探している状況です。その方は31歳と聞いています。処遇については、役場と違って非常勤職員で日額給からスタートになるということで聞いています。そこに通勤手当などが付きます。社協さんではその手当を少し割り増しする考えのようです。その辺は内部の理事会で整理して、内部の資金で当面はしのいで、実際に町にお願いするのは正職員となる時です。

また、資格の部分ですけれども、その方は福祉の経験がないのですけれども、経済学系の大学を出ているというお話は聞いていますので、経理関係は明るいのではないかと話をしてしています。直接ヘルパーさんをやるわけではないですが、ヘルパー資格をとって、介護なり福祉の部分の基本的なその知識をまず取得してもらおうということになると思いますし、社会福祉主事はとっていただきたいと、そこまでは社協さんで支援していきたいという話ですので、社協さんの方で面倒見るといってはされています。着実に育てたいと聞いているところです。

103ページの福祉会の処遇改善の部分ですが、実は令和元年度も実際は、67万7000円だけしか助成していません。実は、介護保険の制度の中で看護職については賦課されているし、それと去年の10月から制度としてさらに割り増しということで、介護報酬の中に入ってきているので、野いちごさんとしてはその財源を使って待遇改善等に充てているのでということです。去年から実は介護職については一切補助しておりません。元年度は、非介護職、看護師さんだとか、栄養士さんとか介護保険法で加算がされない方について、67万7000円を助成していたという結果です。処遇改善につい

ては、野いちごさんの方で対応するということでしたから、今年度からは、処遇改善という形の数字が無くなって、介護職員の支援補助金ということで、要は確保のための就業交付金、就学資金とかの制度に対しての補助ということで160万円、件数は8件の20万円、この分だけ補助させていただくということで、野いちごさんからの要望等を踏まえて本年度の予算の方はお願いしているところです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 浜中福祉会の補助の関係ですけれども処遇改善を数年前にして介護職とか、あるいは保健師さんとか、あとは居宅介護支援員とかまだいますよね。そういう人方の処遇を改善するというので、マンパワーをまず増やすことが1番だと。そうしないと満床にならないし介護報酬も入ってこないということから、そういうことをやったはずなのですよ。それが野いちごさんの経営のやり方なのだろうと思うのだけれども、その介護報酬に処遇改善の部分が入ってきているからいいのだと。けれど、全体的な決算の状況からとって5000万円の繰り入れをして、基金を支消しながらそれでもなおかつ2075万円足りないからそれを支援してくれと。2075万円中にそういうものも入っているのではないですか。その介護の支援も。お金には色がついてないからね。そうではなくて、行政の方から野いちごに支援する部分は明確にした方がいい。私はそう思うのですよ。これは、マンパワーを増やすために助成するのだ。処遇改善だよと。そうしないと看護師が集まらない。私はそう思うのですよ。その辺の見解を実際に診療所の所長やっていたので。副町長どう思いますか。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） ただいまの御質問にお答えをいたします。浜中福祉会への補助の関係でございますけれども、これは予算見積りの際に浜中福祉会からの要望を受けて予算計上しておりますので、経営支援で2075万円ということです。その前段で基金取り崩し5000万円との話がありましたが、これは基金取り崩しを続けると無くなるというのがありまして、それを改善するのに支援してくれという話でございましたので、新年度については取り崩さずにこの2075万円で凌ぐと理解はしておりましたが、町側の意見がどうのこうのではなくて、あくまでも福祉会のほうでの計画のもとに、予算計上しておりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 先ほど5000万円と言いましたけれども、今回20

00万円を町で助成します。野いちごとしては、単純に3000万円は、基金をさらに崩さなければならないという状況になります。ただ、実は30年度は一番入所者が少なかったのです。インフルエンザとかで40人台前半でしたので。今、47床まで来ますので、若干そういう部分では、5000万円までは2年度は赤字にならないのだと判断しておりますが、基金が減っていく実態もありますので今回2000万円。議員がおっしゃるとおり処遇改善の色分けをきちんとしたほうがいいのではないかというお話だと思います。過去に特勤の部分などそれを財源にしてやったということもありますので、もう少し具体的に2000万円のうち、この部分は処遇改善に充ててくださいとかそういったお話はした方がいいのかなと思っております。野いちごさんがうちの方でなんとかしますと言っても全体の中で総括されて、今やられている数になってしまったので、町としての支援の在り方、議員がおっしゃるのはそこだと思いますので野いちごさんの施設長とお話させてもらいながら、初めての支援金の算定の仕方だったので、その辺の細かいところまではこの2分の1補助してくれないかとの事から始まったので、実は待遇改善の話までならなかったものですからその辺も含めて協議させてもらいたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 93ページ、重度心身障がい者医療費助成に要する経費の扶助費、999万8000円、これは、1級から3級の方への医療費かなと思うのですが、前年度1149万6000円でした。これは、この3月補正でも減額補正されていません。その中で125万6000円が減額になったということは、どういうことですか。対象者が、減ったという判断で金額を減らしているのかなと思うのですが、対象数を前年度実績で教えてください。それと、99ページです。その他障がい者福祉費に要する経費、これも扶助費です。特定疾患患者等通院交通費助成です。これは透析患者が透析治療に行かれる場合の扶助費と捉えております。それで、対象者数とこの扶助費とは別に、社協の移送サービスで透析に行かれる方もおられると思うので、そちらの数も教えていただきたいと思います。

それと、103ページ、今の野いちごなのですが1番議員が納得したので僕は聞きませんけれども若干関連ですけど、この度のコロナの関係で確認させてもらいたいのですが、当然この面会の制限など対策は万全を期しているのだらうと思うのですが、対策内容等がわかれば教えていただきたいと思います。

それと同じく103ページの在宅福祉に要する経費、これも扶助費であります。認知症高齢者介護手当72万円。これは、在宅におられる高齢認知者を家族の方が介護している場合の手当と認識するのですけれども、前年度が46万円。実績から考えても26万円増えています。それでこの対象件数とその1件当たりの扶助額、支給額は幾らなのか教えてください。それと同じく在宅福祉に要する経費の敬老バス等利用料は、支給245万円。これは前年130万円。これが約、倍になっていますが増額した要因を教えてください。

それと105ページ、介護予防自立生活支援に要する経費の委託料、高齢者在宅支援委託料1250万6000円。これは、いろいろな支援サービスがあると思うのですが外出支援ですとか、何項目かあったと思うのです。前年度の実績を教えてください。これは、実人数と延べ人数も出ているのであれば教えてください。

107ページ、放課後児童クラブ運営に要する経費の工事請負費、施設改修工事99万5000円。この内容、どういう改修をするのか教えてください。

115ページ、常設保育所運営に要する経費の工事請負費、霧多布保育所乳児室のエアコンの設置ということで、今年度へき地保育所3つも含めて、猛暑対策ということでエアコンの設置かなと思うのですけれども霧多布保育所の乳児室だけなのか、ほかの部屋の対応はどうか伺います。お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 93ページ、重度心身障がい者医療費助成に要する経費の扶助費に関連する御質問にお答えをさせていただきます。まず、今現在の重度心身障害者の対象者数でございますけれども、2月末時点で90名になってございます。扶助費につきましては、算定方法といたしまして、人数自体は、大きな増減はございません。ただ、この扶助費を算定する際に過去3カ年の1人当たりの平均を掛け合わせて算定しております。昨年度は、27年度から29年度までの3年平均で1人当たり11万6000円という単価でございます。ただ、今年度については、1人当たりの医療費の3カ年平均28年度から30年度までですと10万4000円の算定になっております。実際にその扶助費が次第に落ちてきているということもあって、それが予算額に反映されているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） その他障がい者福祉に要する経費、99ページの特定疾患患者等通院交通費助成271万5000円の現在、特定疾患は透析以外も入っていますけれども、この方々は全部で26人います。そのうち透析の方が8名となっています。それからその他に社協さんで送迎をしている方が現在5名いますので、あわせて、13名の透析患者と把握しているところです。

それと103ページの浜中福祉会のコロナウイルス対策ですけれども、面会謝絶は既にやっております。インフルエンザ等もありましたので、4月ぐらいからかなり制限をしているみたいですが、聞きましたら、外部からの方も含めてインフルエンザ対策のマニュアル等もありますけれども、それに準じた形でさらに徹底をしているそうです。2月の頭ぐらいにデイサービスを1回止めたという経過もあります。やはりちょっと様子見ようということで。ただ、町内での発生も無かったので分散という形でデイサービス利用を週1回に抑えながら2月の2週目あたりからやっていると聞いておりますので、やはり濃厚接触、集団になるというのが、持っている方がいたら広がる可能性があるということで対策はされていると聞いております。

その下の在宅福祉に要する経費の認知症高齢者介護手当ですけれども、1カ月1万円の支給になります。現在4人おまして、新規2人分を見込んで6人分の年間12万円です。72万円支給になる内容になっております。それと、その下の敬老バス等利用料支給の内容ですけれども、昨年まで2500円でした。それが、本年度5000円ということで、倍にしております。内容としましては、ゆうゆの入浴券と、くしろバス、JR、それと今調整中ですが、タクシーも入れるということで、広く社会参加していただく目的もあります。それと、公共交通の関係もありますので、その辺で使っていただければなと思っていますし、10月から運行形態が変わりますので、それについてもこの券を使えるような形で共通券という形で、今、事務をこの議会終了後に合わせて内容も含めて調整している最中でありまして。

次に105ページですね、介護予防自立生活支援に要する経費の高齢者在宅生活支援事業委託料1250万6000円の内訳ですけれども、まず、高齢者事業団に対する除雪サービス事業費、これが30万円です。それと、高齢者在宅生活支援事業ということで社協さんに1215万円。その内訳としましては自立支援で680万円、外出支援で535万円という形になっております。2月末の利用状況ですけれども、自立支援は11名、外出支援24名で合わせて35名になっております。実人数は資料がないので後

ほどお知らせしたいと思います。

107ページの放課後児童クラブの運営に要する経費の施設改修工事99万5,000円の内容ですけれども、茶内放課後児童クラブにエアコンを設置するということで考えております。やはり昨夏かなり暑くなって熱中症の心配があって、冷風機入れましたけどなかなか十分な効果が得られないので、この度、業務用のエアコンを入れて、置型ですけれどもその設置の経費になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（梅村純也君） 115ページの工事請負費の説明をいたします。霧多布保育所のエアコンは乳児室、0歳1歳の子供が入っている部屋のみでございます。当初は遊戯室、広場という言い方するのですが、そちらの方の話もあったのですが、事業費がかなりかさむということと、先般の議会の方で、霧多布保育所の建て替えについての話も出たということで、今回は見送らせていただいた状況であります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 99ページ透析患者ですが、今回改めて聞いたのは、前回、僕は自前というか浜中町でできないでしょうか、ということで一般質問をさせてもらっているのですけれども、医師の確保、看護師の確保で実現にはかなり難しいなという中で、実は先日の大吹雪の時に、私は8時過ぎに職場である整備工場に行ったところ、整備工場の前にいっぱい車が停まっているのですよ。話を聞いたら透析に行く人たちだという話を伺いました。要は国道も止まって、道道も止まってという状況でした。それで今、国道が開通するのを待つて多分、厚岸に行かれるのだろうと話をしている、そこに社協さんのバスに乗って、同じように透析に行かれる方が来ました。僕もずっと見ていたわけではないので、いつの間にか居なくなっていました。話を聞くと除雪関係者の先導で行ったとのことでした。要は何を聞きたいかという、今回のような交通障害あるいは交通障害が起こるくらいの吹雪によって、倒木等によって通信機器、電話等も不通になる場合もあるのかなという心配をした時に、除雪業者に依頼して透析患者さんのところは優先的に誘導するという、そういう体制ぐらいまでなっているのだろうと思うのですけれども、要は透析は1日あるいは2日置きになるのだろうと思うのです。今日はどこの方が透析に行くというくらいは、町で押さえているのか。あるいは社協の方で押さえているのかなという中で、仮に電話が不通になった場合、今、多分携帯持っているから、そういう心配はないのかなと思いますが、その辺の体制はどうなっているのか確

認をさせていただきたいと思います。

それと介護予防支援ですが、書きとれないのもあるし、さっきショートステイは入ってなかったし、ですので後ほど昨年度の実績を示していただければと思います。これは除雪サービスにしても、外出支援にしても、サービスを受ける要件、例えばその要支援者1ないし2に認定されなければ受けられないというような、そういう縛りがあるのかどうか。確認をさせていただきます。

それと、放課後児童クラブについて、茶内児童クラブは窓も無い穴倉みたいなのところなのですが、昨年冷風扇を買ったのだけれども、それじゃ対応できないだろうということで今回エアコンになったのかなと思うのですけれども必要ですね。それで、クラブに入所できる要件、多分共働き世帯、要は学校から帰ってきて保護者がいないというような要件もあるのかなと思うし、あるいは例えば4年生まで等、年齢的な要件はあるのかどうかも確認させていただきます。それと、今現在の霧多布と茶内の人数、この児童クラブを利用している人数を教えてくださいと思います。

あと、霧多布保育所のエアコンは、今回予算の関係もあって乳児室だけとりあえず設置ということだったと思いますが、移設の話まで答えてもらうとは思わなかったのですが、霧多布と茶内で一時預かり保育実施していますよね。前年度の利用実績でこれは、聞くところによると、前の日の何時までに予約というか、利用したい旨の連絡をしないとだめなのですという話を聞いて、例えば当日、本当に突発的に何かこう、どうしても子供の面倒見れないというような状況があった場合の対応は、そこら辺は臨機応変にできるものなのかどうか。確認させていただきます。以上お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） まず、99ページの特定疾患患者等通院交通費助成に関連しての透析患者への対応の話ですけれども、実は社協さんと連絡しながらやっていたのですけれども実際、次の日はいけるだろうという判断で朝に出発したのですけれども、通行止めという形になっています。実は、事前にわかっていたら前日から泊まるということはやっていたのですけれども、今回はお互いに話した中で、前の日の対応ができなかったということで、今後は早目の対応をしましょうねという話をしています。それと個人で行っている方、月・水・金曜日に行っている方が、今回はたまたま金曜日でしたので金曜日に厚岸に行っている方がおりました。釧路に行っている方もおりましたけれども、その方々も前日から釧路に行かれて翌日透析に行かれると。あと1名の

方は家から出ること自体がちょっと厳しかったので、事前に土曜日に変更してもらったということがあって、救助要請等も含めてありましたけれども開発局とも連絡しながら除雪業者に入っていただいたということで、これは取り決めというか救助要請はしてルール化されてるようなので、今回の優先的に走っていただいたと。それで患者さんがまとまって行かなければならなかったものですから、時間的に皆さんの集合時間、社協さんがそうですけれども、家から出てそこまでに行く時間で結構早い人であれば7時30分前から行っていたみたいです。それで実際迎える車が向かっていったのが8時30分位でしたので1時間半位はあそこに車が集まって一遍に行っただと。その連絡をしながら、電話番号も確認しておりますので連絡するような体制にはしていくということです。それと今回たまたま行動が先になってしまっていましたから、事前の確認を前の日からでも確認が必要と思っておりますので、今後はそのような対応をさせてもらいますし、その体制にはいつ通院する曜日かというのは担当課で把握しておりますので、その辺の対応をしていきたいと思えます。

それと外出支援と自立のサービス対象者ですが、一応65歳以上の高齢者、またその高齢者世帯で慢性疾患とかになっている方、身体障がい者の方など、該当者については移動手段の確保が困難だというような要件があります。一般的に包括支援のほうで把握してケア会議等で、なかなか自分で車を運転できないというような状況になると、通院や買い物の利用について対応させてもらっております。

それと自立支援ですが、ヘルパーさんで洗濯など家事援助という形になりますのでその辺も家庭での生活に支障をきたす人については、65歳以上の高齢者の支援もしているところでもあります。

それと児童クラブの関係ですけれども、現在の登録人数は霧多布放課後児童クラブが32名、茶内児童クラブが34名で合計66人になっております。この要件は1年生から6年生までという形になっております。他の町では、例えば4年生までというところもあるのですけれども、浜中町では全学年対象です。それと要件の中では家庭で養育・保育ができないという共稼ぎの方とか、ひとり親の方という形になりますし、あと、ある程度大きくなると子どもが来ないというケースもありますが、スポーツ少年団に入ったりとかいろいろな部分で活動が多くなりますので、年齢が上にいけばいくほど少なくなっていく状況です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（梅村純也君） 一時預かり保育の状況ですが、まず、平成31年度の実績としましては、延べ人数が3月までの見込みで262件となっております。茶内の方が圧倒的に利用が多いものですから、霧多布の場合は月に4件程度と考えられるので大体48件引いていただければ残りが茶内ということになるのかなと。後ほど正確な数字出させてもらいます。申し込みの時間の関係ですが、一応議員がおっしゃったとおり、午後3時まで前日のということなのですがそれは弾力的に、職員のいる限り受けております。それと突発的に利用が必要な場合も、柔軟に対応しております。ただ、最近一時預かりを利用される方が多くて規則上は、月7回まで利用できるということになっているのですが、それが平均すると大体5回ぐらいしか利用できないような状況にもなっております。あと、今回コロナの関係で通所自粛させていただきまして、その間一時預かりについても休止ということにしたのですが、どうしても病院に行く都合で、一時預かりできないと困る保護者がいらしたので、28日だったと思うのですが1件だけ預かりました。この5日からまた通所自粛期間を延長させていただいたのですが、一時預かりも原則的には休止ということにさせていただいたのですが、事情のある方は受けますということで、安心メールで皆さんには流しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点確認させてもらいます。予防自立支援の要件は、要支援の認定等はいらないと理解していいのかなと思います。要は包括支援センターの方が、受けられる、受けられないという判断をされるのかなというふうに受け取ったのですが、その認識でいいのかどうか。要は困難でもいろいろ個人差があって、足が痛い、腰が痛い、色々な個人差がある中で、特に除雪なんて僕でもゆるくないくらいなのですけれども、要はもっともっと困難な方はたくさんおられて、でも何とか自分でなさっているという方もいる中で、果たしてそういう方でも利用できるのかなという思いがあるのでちゃんとした要件があるのであれば、示してもらいたいと思う中で聞いたので再度答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 自立生活支援サービス、外出支援サービスの関係ですがけれども、基本的には先ほど包括さんでということで、要支援とかそういうことが必要だという方に対応していますので、何らかの要支援1とか2とか障がいをお持ちの方とかそういった部分になっていますので、そこは要件としては必要になってくるというふ

うに思っています。要支援者が、最終的にはその困り度とかに合わせてケア会議、調整会議ありますのでその中で、状況説明していただいて、必要だという判断しています。援助が必要だという部分の判定をさせていただきます。

それと、除雪サービスなのですが、なかなか今回のような場合では、高齢者事業団に委託していますので本当に玄関先だとかしかできない状況で、今回の大雪ではかなり時間もかかって、その日は全然入れなかった状態です。手かきなものですから、高齢者事業団自体も限界があるということで、なかなか除雪サービスも広げていけないという状態で機械除雪で対応しなければならず、道路に面したところだと、土木係の方をお願いして、取り付け道路までは業者の方に入ってもらおうとかそういうことで、例えば先ほど出てきました透析患者さんですとなかなか厳しいので、玄関先近くまで入っていただくということもあります。優先的にそこは、曜日等もありますけれども、対応させている状況がありますので、なかなかニーズにすべて答えることができないという状況ありますけれども、相談があった場合には状況確認させてもらいながら、対応させていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 5番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 87ページの民生委員に要する経費のところを質問させていただきます。生活保護の係は浜中町にはないのですよね。釧路市には生活保護課というのがありまして、申請すればそこで検討して、どうすれば生活保護が受けられるかというところまでやってくれるのが生活保護課なのです。例えば、借金があったらこの借金をどこか相談するところに行って釧路市であれば、暮らしごとという相談する場所があって、そこに行って借金を無くしてから生活保護申請してくださいと、保護課ではそういうふうにして指導しています。それから、車を持ってはいけませんよというのがあります。市街地では、バスやいろいろな交通機関がありまして、通院や買い物に車を持っていない人でも行けます。ところが、浜中町では車を運転しちゃいけませんよと言われたら、なかなか生活できないのです。それで今回、車を持つことはできませんが、車を無くしたら生活保護を受けさせますという話になったのですが、その人は湯沸の奥の方に住んでいて、買い物に出てくるのも、それから通院するのもなかなかできない。生活保護を受けるのに借金をどうして返したらいいのか分からない。それから車が無ければ生活できないということから、生活保護を受けることを断念しました。それで、このことについては、福祉保健課長もこの2件については、知っていると思うのです。相談しました

から。その点からすれば、私は、浜中町で生活保護を受けたい時に借金している部分についてはそれを無くする。例えば自己破産だとか、返済計画をきちんとつけてとか。そういう形で浜中町のいろいろな制度を利用して、生活保護を受けさせるようなシステムにならないのか。あるいは、車が無いと買い物や病院に通えない。そういった事が私はあると思うのです。例えば、福祉課の中の介護度を見てもらって、この人は介護制度に則って、週1回の買い物に連れて行ってもらう。あるいは週2回買い物に行って、病院に連れて行ってもらう制度があるわけですね。そういう浜中町役場で持っているいろいろな制度を使って、これを満足させなければ生活保護を受けられないといった場合に、途方にくれて生活保護を受けることをあきらめてしまうのですよ。そういう実態を先月私は見てきましたのでね。そういう問題を庁内で解決できるような、そういう方法はできないものかどうかという質問です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 生活保護の一般的な相談ですけれども、これについては福祉保健課の福祉係の方が担当ですので、ここで相談を受け付けていますし、民生児童委員さんがその地域の実情、相談事例をもとに生活保護の相談をするというケースもあります。決定権については、社会福祉事務所、町村の場合は北海道になりますので、道の社会福祉課の方で決定となります。詳細な調査は実際そちらでやって、基準があつて決まるという形になります。私どももできるだけ家庭の困りごとの状況を相談に乗りながら、それに合わせた支援が何かないかと。これは本当に悩みです。先ほど車の話もありましたけれども、既存の制度で何か支援でないかというのは、皆さんで相談しながらやっている状況です。先ほどの方も保護辞退、申請しなかった方にも継続的にお話をさせてもらっておりますので、引き続き困り事がありましたら、福祉係の方に相談していただきながら、地域に22名の民生児童委員さんおりますので、連携しながら困っている方の支援をしてみたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第4款衛生費の質疑を行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 119ページの厚岸郡広域救急医療体制負担金、これについては厚岸町との協定に基づいて、支出をしているということですが、収入不足額の

20%人口割で、患者数割を80%で算定しておりますが、令和2年度予算については、患者数割は何人で算定しておられるでしょうか。ちなみに平成30年度は436人、元年度は435人で算定しております。

それと、125ページ、基金積立金、医師処遇改善準備基金積立金、残高については30年度末で676万6000円だったと思いますが、現在の積立金は幾らになっていくのでしょうか。将来の退職者の慰労金の原資なると思いますので、金額を教えてくださいたいと思います。

それと133ページ、ごみ減量化対策に要する経費の資源物リサイクル活動奨励交付金ですが、これは基本割が6万円、戸数割が500円、回収割ということで金額は122万8000円という内容だと思いますが、聞きたいのは、すべての自治会で資源物リサイクル活動を実施しているのかどうか伺います。要は環境を良くするということで、資源物をきちんと集めて、それに対する報償的な意味合いで奨励金を交付しているわけですが、やっている自治会もやっていない自治会もその基本割、戸数割分は、多分もらっているのではないかなと思っています。車が無い、トラックが無いとかでやっていない自治会もあるでしょうけれども、例えば一斉清掃の時に、地域で集めたものを町の車両で持って行ってもらうだとかの仕組みによっては、参加できるのではないかなと思っていますので、その辺の考え方をお知らせいただきたい。

135ページ、その他清掃に要する経費の委託料で、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料、これについてはごみ処理基本計画改定に伴う策定業務委託ということですが、これは最終処分場もあと何年使えるかわからないわけですし、そういった部分も含めて委託をするのか。詳細について説明をいただきたいと思います。

それから137ページ、じん芥処理に要する経費の可燃ごみ焼却委託料であります。これについては、根室市への委託ということで、可燃物の焼却については、平成31年度の単価が2万4310円、本年度2万5740円ということで1430円の増。焼却量は1,700トンと変わらずということです、元年度と比較してですね。それで委託料的にいくと元年度4095万1000円で本年が4375万8000円ということで、2280万7000円の増。焼却灰については、比較すると330円減っているのですが、埋立料が36トンふえている。それで、金額的に11万1000円の増ということで、総額でいくと291万8000円増えているということになります。それで、根室市との協議について、過去3カ年の施設の修繕費用の実績それから、今後、令和2年

以降の施設修繕費の見込みを踏まえて、処理単価の引き上げが提案され、合意に至ったということだと思えるのですが、交渉の経緯について担当課のほかにも理事者も、出向いて相談しているかどうか。実は、根室市のごみだけではあの施設の維持は、到底無理であって・・・

○議長（波岡玄智君） ちょっとお待ちください。

本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。どうぞ。

○1番（川村義春君） 浜中町のごみが持ち込まれることによって、円滑な処分場の運営がなされているということ、私は聞いていました。それで、当時は副町長にも行ってもらいましたし、そういった中で、ぎりぎり交渉しました。浜中町のごみも行って、当時は焼却灰についても、頭に入れながら車も用意したりしたのですが、焼却灰の処理はいいですよと言われたこともある。それでずっと来ていて、最近になってから焼却灰も含めて、委託の中に算定されるようになりました。ですから、私はいいなりではなくてどういう経過でぎりぎりにせめぎあいをしてこれに決まったかという事を聞きたいのですよ。そういった経過があるのかどうか、それを聞いておきたいと思いません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 119ページの広域緊急医療対策に要する経費、厚岸郡広域救急医療体制負担金、1870万7000円、前年対比55万6000円増の算定内訳について説明申し上げます。議員のおっしゃるとおり、緊急医療体制を厚岸郡で維持するために、厚岸町立病院の救急医療業務にかかわる収支不足額を負担金の基準額として、人口割と患者割により、2町の協議によって負担し合っているところであります。

今年度の算定につきましては、平成30年度の実績をもとに算定されております。その算定額、全体の分担金額が6862万7000円となっております。実はこの額、赤字額が増えていますけれども、やはり厚岸町でも救急の医師確保がなかなかできないということで非常勤の医師を、釧路あたりから招聘したり、遠くは本州からも来ているということです、この分で赤字経費が増えているという状況にあります。この分の6862万7000円の20%を人口割として、浜中町が38.3%の525万6828円になります。人口割がこの額になります。それと患者数割80%になりますけれども、80%分が1345万892円となります。患者数で申し上げますと、両町全体で1、

656人の方が、緊急外来と夜間と土日の分でかかっていますけれども、そのうち浜中町が406名ということになっており、若干減っております。この救急外来の分で24.5%という形になっております。この分の算定が先ほど言いました1345万892円ですので、人口割との合計で1870万7000円が今回の分担金の額となります。分担金構成割合は27.3%となりまして、昨年度より1.4ポイント下がっておりますけれども、全体の赤字額が増えたことによって、前年度対比で55万6000の増という形になっております。

続きまして125ページ基金積立金、医師処遇改善準備基金積立金ですけれども、元年度末の状況でいきますと、826万7000円の積立残高になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 133ページ、ごみ減量化対策に要する経費の負担金補助及び交付金、資源物リサイクル活動奨励交付金の関係についてお答え申し上げます。議員がおっしゃられましたとおり、こちらの交付金につきましては、団体基本額、それから戸数割にプラスして活動した資源物の量に基づいて、交付金を自治会の方に支出する仕組みになっております。令和元年度におきましては、現時点での状況ですけれども、15自治会となっております。この制度が創設されてから、平成22年度から拾ってみますと、平均すると約17自治会という状況です。おおむね17自治会が取り組んでいただいていた状況になってございます。

続きまして135ページ、その他清掃に要する経費、委託料、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料の関係でございまして、こちらにつきましては、現行の基本計画につきましては、平成20年度から平成34年度までの15カ年計画でございました。

今回前倒しをして、処理基本計画を策定しようという理由につきましては、まず1点としまして、今の基本計画の策定当時から、例えばごみの分別の関係だとか、ごみ処理の本町の現状、可燃ごみについては根室市へ運んでいる、そういったごみ処理に関するその現状も変わってきている事と以前にも話しましたけれども、今後、新たな最終処分場の建設も考えていかなければならない、そういったことも踏まえて改めて、令和3年度から令和12年度の10カ年計画で、新たな処理計画を策定しようというものでございます。こちらについては、ごみ処理の関係もそうですけれども、生活排水処理の関係についても併せて、策定をしていきたいという考えでございまして。

続きまして、137ページ、じん芥処理に要する経費、委託料、可燃ごみ焼却委託料の関係の御質問でございます。実際に先般の全員協議会でも、処理単価が上がる、焼却灰については単価が下がるのですけれども、そういうお話をさせていただきました。実際には、協議につきましては事務方が出向いて協議をして、それを持ち帰って報告をさせていただいた上で、予算提案をさせていただいたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○1番（川村義春君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 119ページ、125ページはわかりました。133ページのリサイクル奨励金ですけれども、平均17自治体がずっとやってきたと。15自治体が今現在実施していると理解していますけれども、28自治会あるうち15自治会のみと。15自治会というのは回収率の部分だけに関してですよ。それで、その基本割、戸数割の部分は、これは格差というか一生懸命やっている自治会もやっていない自治会ももらえると。極端なことを言ったらですよ。一生懸命やっている自治会は、どうしてやっているかと言ったら、自治会運営の費用にもなるし、子供会方に回してやっている自治会も中にはあるのですよね。そういった貴重な財源なのです。それを濡れ手に粟でもらっている自治会があって、一方で一生懸命やっている自治会がある。これはどうなのだろうという疑問が当然出てくるのですよ。その辺を例えば、基本割だとか戸数割の単価を調整するだとかは、将来的に考えてみる必要があるのではないかなど。確かに家庭で出るごみは、分別してやっているから同じなのだという考え方もありますが、その辺の考え方をきちんと整理する必要があるのではないかと思いますので、その辺も含めてお答えいただきたい。

それから、135ページの計画策定の部分については、今度令和3年から令和12年の10年計画を作ると。この中には最終処分場も含めて、検討されるということですから、しっかりした計画を作っていただきたいと思います。

それから、137ページ、可燃ごみの委託の協議の内容ですけれども、事務方でやってきたと。能力ある職員ですから、それで良いと言えばよいかもしれませんが、向こうから提案をされて、それをそのまま鵜呑みにしてきている。それをうちの理事者もそのまま認めたということなのでしょうね。予算査定等ではそうではなくて、キャッチボール的にこの単価を示されたけれども、うちのごみがいけないとお宅も困るでしょうって。そういうことも含めて、そういったやりとりはなかったのですか。この辺だけもう

一度お聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ごみ減量交付金の関係で、ご質問にお答えいたします。これは前長谷川町長の時代にこの交付金制度ができました。できた経緯というのが、その当時、各自治会で管理している公共施設の管理の関係で、電気料ですとかそういう料金を一時期負担してもらった時期があります。財政再建の関係で、厳しい状況になってきてそこから交付金制度というのが始まったのです。1番の始まりは、しっかり自治会で負担してもらっているのです。逆にその応援の意味も含めてこの制度が始まって、本日まで来ている。そういう意味で、今、お話がありましたけれども、確かにやっているところとやっていないところがある。ただ、歴史的に見てごみの分別も含めるとすれば自治会でもやっている。今言われたすべてが同じでいいのかと、出している分については、評価されていますけれども、ただ、以前だったら物自体が高かったのですね。物自体が、プラスチックにしても、スチールにしても、価格は高かった。それほど余り気にもしないで出しているところは、自治会運営に貢献しているということになって良かったと思うのです。でも今は、その価格が下がってきているのも事実であります。その意味からすると余りそのことが評価されていないのかなということだと思っています。その意味からすると。少し検討もしないといけないかなと今思っております。この新年度の予算の中で、変える、それは難しいと思うので今後そのことについて検討はすべきかなと思っています。ただ、このことについて、すべてもらっているのですが、そういうところも含めて自治会の中でも協議してもらおうかなと、連合会の中でも協議してもらおうかなと思っています。

次に、根室市とのやりとりでありますけれども、しっかり担当者同士で今日まで決めてきてもらったと思っています。議員曰くこのことについて、せめぎあいがあったかということを用いて、担当者同士の中でもせめぎあいは余りなかったのかもしれませんが、ただ私どもが行くとすれば、今後向こうの市長さんも出てこななければならない。そうなってくると、今議員が言われたとおり、うちだつてごみ出しているじゃないかと。そうなると思えばせめぎあいどころか、ケンカになってくるような気がするのです。行くのはいいですけども、せめぎあいという話までならないと思うのです。根室市と合意して今の単価が決まるのだと思っています。担当者は、そういう意味からすると一生懸命やって今日まで来ています。どうしても行けということであれば行きますけれども、根室

市で来なくていいと市長が言うかもしれませんが、この辺は今年度はどうしようもないですけれども、明年度の中では少し検討の余地はあるかなと。また、根室市長さんとも会って、話していきたいと思います。ただ、根室市長さんとの関係は、JRの関係、それとコンブの関係、IQの関係で根室市の市長が会長、副会長は浜中町長になっていて、会っているのです。確かにゴミの話はしませんが、お互いに、いつもお世話になってますとやり取りしているところでもあります。どうしてもということであれば、また決意を込めて、せめぎあいに挑もうかなと思っていますが、今後検討させていただきます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 町長から答弁もらいましたので、終わればいいのですけれども、リサイクル活動については確かに単価下がっているのですよ。単価が下がっている中で、15自治体が一生懸命やっていることの認識を新たにしてほしいなと思います。それだけ言っておきます。

それと、根室市との交渉ですけれども、せめぎあいをやれと言う話は、元の間では随分議論しました。それで最終的には副町長に行ってもらったり当時の石垣さんが副市長でしたから、石垣さんと面談しながらこの辺までどうでしょうかという話は、ケンカではないですよ、あくまでも協議ですから、その中でやってきた経過がありますから、どうでしょうかという話です。今、事務方の職員は一生懸命やっていますから、それに対しては、言いませんけれども、一方的に押しつけられてこうなったのであれば、これはもっともっと検討をする余地があるのではないかという話ですから、逆に、御理解をいただきたい。私の言っていることに対して。

○議長（波岡玄智君） 今の質問の中で、一方的に押しつけられたのですか。そのことが聞きたいみたいだから、はっきり答えてください。浜中町の名誉のために、御答弁願います。

町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） はい。押しつけられたかどうかという御質問でございますけれども、あくまで提案を受け、当然内容もこちらが納得できないような言い方もございませんし、やはり常日ごろ根室市の可燃ごみの焼却につきましては、根室の委託業者それから根室市の市民環境課と連携を図っていますので、決してそのようなことはないという認識でおりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） この件について質疑応答を終わります。次の方はどうぞ。先ほ

ど言いましたが無用なサービス答弁はいりません。核心的な答弁をお願いしますと申し上げましたので、質問者の方も、私どももその点について留意しながら、御質問いただきたいと思います。

2 番田甫議員。

○2 番（田甫哲朗君） 1 点だけ 1 3 5 ページと 1 3 9 ページのじん荼処理に要する経費とリサイクルセンター管理運営に要する経費で前年度、臨時職員賃金あるいは作業員賃金ということで計上されていましたが、今年は会計年度職員で出てくるのかなと思っていたら、両方ともこの部分がざっくり無くなっているのですよ。それで、例えば最終処分場なりどこかの部分で職員をまとめているのかなと思いながら見ていましたが、この方たちの、要は処遇と言いますか、実際作業に当たる現場として、もし無くなるのであれば困るであろうし、この行方だけ教えてください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 賃金の関係で答弁申し上げます。予算説明の中で若干触れさせていただきましたけれども、会計年度任用職員の予算が報酬若しくは委託料または給与費でということになっております。去年までおりました通常の臨時職員の分については報酬で予算措置をさせていただいております。日額賃金を月締めでお支払いしていた臨時職員については報酬、月額賃金で支給していた嘱託職員については、本年度より給与費で予算措置されております。今の衛生費ばかりではなくて、一般会計、各特別会計共通事項でありますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。今の分については、ほぼ同額程度、給与費で措置されているということで御理解いただきたいと思います。ちなみに、予算書給与費のページを開いていただければいいと思うのですが、2 7 1 ページ、給料で会計年度任用職員 2 2 4 1 万円と載っております。ここの中に含まれておりますし、また、職員手当では期末手当ということでここに計上させていただいております。それに伴いまして、給与費明細も 1 ページ増えているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 7 番成田議員。

○7 番（成田良雄君） 1 3 5 ページの需用費の印刷製本費、この内容を説明願いたいと思います。また町長の執行方針中に、今年は浜中町ごみ分別ガイドブックを改訂して、分別の徹底を図ると。ですからこのガイドブックの印刷製本費なのか。そして、そのガイドブック改定するとのことですが、何時から実施をし、そしてまた、主な変更はどの

ようなものがあるのか。その点、まとめて質問しますので、御回答をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 135ページのその他清掃に要する経費の需用費、印刷製本費についてお答え申し上げます。まず、この予算につきましては、427万4000円でございますけれども、細かくなりますけれども、燃えるごみの40リットル、これの経費が226万2700円です。それから燃えるごみの20リットルが89万1000円、毎年作成している浜中町ごみ分別ポスターが10万9890円。先ほど御質問のございました浜中町ごみ分別ガイドブックにつきましては、2,700部で単価が340円の10%の消費税で100万9800円ということで計上させていただいております。ごみ分別ガイドブックにつきましては、今年度作成しますけれども、現行お配りしている、ガイドブックをベースにしながら、いろいろなごみの分別方法だとか、それから、最終処分場への搬入方法、それから、近年、継続的な課題になっております不法投棄、こういったことも、ぜひともガイドブックに掲載させていただきながら町民の皆さんに対する意識啓発も兼ねながら作成させていただきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 分別方法とか、そういう項目の変更はないのか。その点だけお答え願います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 掲載方法等は、基本的には大きな変更はございません。ただし、分別について項目が変わってきている部分がありますので、それが今まで掲載されてない所もありますので、改めて今回、そういったところも追記させていただきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 次に、第5款農林水産業費の質疑を行います。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会 午後5時28分)